

平成28年第3回美幌町議会定例会会議録

平成28年 6月13日 開会

平成28年 6月14日 閉会

平成28年 6月13日 第1号

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
(諸般の報告)
日程第 3 行政報告
日程第 4 一般質問
- | | |
|----|--------|
| 6番 | 戸澤義典君 |
| 4番 | 上杉晃央君 |
| 9番 | 坂田美栄子君 |
| 5番 | 稲垣淳一君 |

○出席議員

- | | | | |
|-----|--------|-----|----------|
| 1番 | 高橋秀明君 | 2番 | 大江道男君 |
| 3番 | 新鞍峯雄君 | 4番 | 上杉晃央君 |
| 5番 | 稲垣淳一君 | 6番 | 戸澤義典君 |
| 7番 | 早瀬仁志君 | 8番 | 岡本美代子君 |
| 9番 | 坂田美栄子君 | | |
| 11番 | 橋本博之君 | 12番 | 中嶋すみ江君 |
| 13番 | 古舘繁夫君 | 議長 | 14番 大原昇君 |

○欠席議員

- 副議長 10番 吉住博幸君

○地方自治法第121条第1項の規定による出席説明員

- | | | | |
|-------------|-------|----------------|-------|
| 美幌町長 | 土谷耕治君 | 教育委員会
委員長 | 沖田滋君 |
| 農業委員会
会長 | 鈴木幸往君 | 選挙管理委員会
委員長 | 松本光伸君 |
| 監査委員 | 高木清君 | | |

○地方自治法第121条第1項の規定による出席受任説明員

- | | | | |
|---------|--------|--------|-------|
| 副町長 | 平井雄二君 | 総務部長 | 広島学君 |
| 民生部長 | 高崎利明君 | 経済部長 | 矢萩浩君 |
| 建設水道部長 | 小西守君 | 病院事務長 | 但馬憲司君 |
| 会計管理者 | 植木恒則君 | 事務連絡室長 | 中村敏文君 |
| 総務主幹 | 石澤憲君 | 電算主幹 | 河端勲君 |
| まちづくり主幹 | 露口哲也君 | 計画主幹 | 小室秀隆君 |
| 財務主幹 | 小室保男君 | 契約財産主幹 | 大場正規君 |
| 税務主幹 | 田中三智雄君 | 環境生活主幹 | 佐々木斉君 |
| 児童支援主幹 | 武田孝司君 | 福祉主幹 | 遠藤明君 |
| 健康推進主幹 | 佐藤和恵君 | 社会福祉主幹 | 多田敏明君 |
| 農政主幹 | 渡辺靖行君 | 耕地林務主幹 | 伊成博次君 |
| 商工主幹 | 後藤秀人君 | 観光主幹 | 那須清二君 |

建設主幹	川原武志君	施設管理主幹	中沢浩喜君
建築主幹	小西順君	水道主幹	御田順司君
病院総務主幹	遠國求君	事務連絡室次長	志賀寿君
教育長	平野浩司君	教育部長	高木恵一君
学校教育主幹	田村圭一君	学校給食主幹	石田勇一君
社会教育主幹	荒井紀光子君	町民会館建設主幹	斉藤浩司君
スポーツ振興主幹	浅野謙司君	博物館長	鬼丸和幸君
農業委員会事務局長	西俊男君	選挙管理委員会事務局長	谷川明弘君
		監査委員室長	

○議会事務局出席者

事務局長	藤原豪二君	次長	橋本美典君
議事係長	橋本勝君	議事係	寺田好君

午前10時00分 開会

◎開会・開議宣告

○議長（大原 昇君） おはようございます。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、平成28年第3回美幌町議会定例会を開会いたします。

これから、本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大原 昇君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、12番中嶋すみ江さん、13番古館繁夫さんを指名します。

◎日程第2 会期の決定

○議長（大原 昇君） 日程第2 会期の決定についてを議題とします。

去る6月6日に議会運営委員会を開きましたので、委員長から報告を求めます。

11番橋本博之さん。

○11番（橋本博之君） [登壇] 平成28年第3回美幌町議会定例会の開催に当たりまして、去る6月6日、議会運営委員会を開催いたしましたので、内容と結果について報告いたします。

本定例会に付議された案件は、専決処分の承認7件、議案13件、意見書案4件、報告事項6件ほかであります。

本日6月13日、第1日目は、まず初めに、町長から行政報告を受けます。その後、一般質問に入りますが、通告順に、戸澤義典さん、上杉晃央さん、坂田美栄子さん、稲垣淳一さんの4名を予定しております。

第2日目、6月14日は、開会を午後1時15分とし、前日に引き続き一般質問を行います。大江道男さんの1名を予定しています。その後、議案審議へと入り、承認

第4号の専決処分の承認についてから、議案第59号平成28年度美幌町水道事業会計補正予算（第1号）についての議案審議を行い、その後、意見書案の審議、報告案件などを予定しております。

次に、本定例会において、意見書の提出を求める要請・陳情を5件受理しておりますので、その取り扱いについて報告いたします。

2016年原水爆禁止国民平和実行委員会からの、日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書採択に関する要請、美幌地区連合会からの、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元、子どもの貧困解消など教育予算確保・拡充と就学保障の充実、「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善に関する意見書採択に関する陳情、平成28年度北海道最低賃金改正等に関する意見書採択に関する陳情、道教委「新たな高校教育に関する指針」の見直しとすべての子どもに豊かな学びを保障する高校教育を求める意見書採択に関する陳情、以上の4件については、それぞれ意見書を作成し、国等の関係機関へ提出することといたします。

なお、美幌地区連合会からの、地方財政の充実・強化を求める意見書採択に関する陳情については、資料配付の措置といたしました。

以上のとおり、審議を進めることとし、会期を本日、6月13日から6月14日までの2日間とします。

審議の進行状況によっては、日程を変更する場合がありますので、議員及び行政職員各位におかれましては、理解と協力をお願いいたします。慎重なる審議に皆さんの協力をお願いするとともに、行政職員の皆さんには、真摯な答弁と対応を申し上げ、議会運営委員会委員長としての報告といたします。

○議長（大原 昇君） お諮りします。

ただいま議会運営委員会委員長から報告のあったとおり、本定例会の会期を本日から6月14日までの2日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から6月14日までの2日間と決定しました。

◎諸般の報告

○議長（大原 昇君） 諸般の報告を行います。

諸般の報告については、事務局長から報告させます。

○事務局長（藤原豪二君） 諸般の報告を申し上げます。

本日の会議につきましては、お手元に配付しております議事日程のとおりであります。朗読については省略させていただきます。

次に、地方自治法第121条第1項の規定に基づく出席説明員につきましても、印刷したものを配付しておりますので、御了承願います。

なお、吉住議員、通院のため本日欠席の旨、鈴木農業委員会会長、松本選挙管理委員会委員長、明日欠席の旨、それぞれ届け出がありました。

また、本定例会中、議会広報及び町広報のため写真撮影を行いますので、御了承願います。

なお、報道機関の写真撮影及びパソコンの使用を許可しておりますので、あわせて御承知おき願います。

以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第3 行政報告

○議長（大原 昇君） 日程第3 行政報告について。

町長から行政報告があります。

町長。

○町長（土谷耕治君）〔登壇〕 本日、ここに平成28年第3回美幌町議会定例会が開催されるに当たり、御出席を賜りました議員各位に対しまして、心から感謝いたしますとともに、行政報告と提出案件の概要について御説明を申し上げます。

行政報告といたしましては、第1に、熊本地震に係る被災地支援についてであります。

まず、この地震により亡くなられた方々に対し、お悔やみを申し上げますとともに、被災された方々に対してお見舞いを申し上げます。

去る4月14日、午後9時26分ごろと4月16日午前1時25分ごろの二度にわたり、熊本地方を震源とする震度7の地震が発生し、現在でも多くの方々が避難生活を余儀なくされております。

このことから、美幌駐屯地からは、守屋副連隊長以下125名の隊員の皆様が現地へ赴き、生活支援などの活動を行ったことを初め、全国各地から多くの方々の支援により、一刻も早い復旧・復興に向けて活動が展開されている状況にあります。

本町といたしましても、被災された方々への支援や救援を義援金として寄附することにより、支援の思いを届けるため、5月9日付けで300万円の専決処分を行い、熊本県町村会が開設した義援金口座にお送りいたしました。

また、あわせて今回の地震により、B&G財団から支援募金の協力要請があり、同じく5月9日付けで10万円の専決処分を行い、B&G財団が開設した支援金口座にお送りいたしました。これは、B&G財団、B&G全国市長会議並びにB&G全国町村長会議の三者連名による協力要請であり、B&G海洋センター所在市町村の多くも被災されたことから、熊本地震災害緊急支援募金を立ち上げ、支援金や災害復旧のために活用を図ろうとするものであります。

本町は、これまでも東日本大震災の被災地に対する支援として、義援金及び救援物資等の提供並びに職員の長期派遣を行っており、今後につきましても、被災市町村等から要請があった場合、できる限り応えてまいりたいと考えておりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

第2に、発注業務等に係る支払い遅延についてであります。

このたび、建設水道部における舗装修繕などの発注業務及び美幌町立国民健康保険病院における患者情報共有ネットワークシステム整備等の契約業務に係る支払い遅延が発生いたしました。

事案の概要であります。建設水道部が発注した町道歩道の舗装修繕ほか4件の修繕業務においては、支払い遅延の合計額47万2,293円、遅延利息の合計額7,900円であり、美幌町立国民健康保険病院が契約した患者情報共有ネットワークシステム、発注した同ネットワークシステムFAX機能追加機器においては、支払い遅延の合計額3,007万8,000円、遅延利息の合計額10万6,100円でありました。

いずれの事案も不適切な事務処理が原因であり、通常どおりの業務、本来あるべき会計処理がなされていれば、支払い遅延は発生しておらず、今回の事案により、支払い先の事業者はもとより、町民の皆様の信頼を大きく裏切り、また、議会議員の皆様にお心配をおかけすることは、まことに申しわけなく、深くおわびを申し上げる次第であります。なお、本案件に対する処分につきましては、決定した時点でお知らせいたしますが、このような不祥事が二度と繰り返されることのないよう、全職員が重く受けとめ、適正な会計事務とチェック体制の徹底・強化を図り、再発防止と町民の皆様への信頼回復に努める所存であります。

次に、御提案いたします議案等について御説明申し上げます。

専決処分の承認について。

美幌町税条例等の一部を改正する条例制定については、地方税法などの一部を改正するなどの法律が平成28年3月31日に公布されたことに伴い、平成28年度の町税課税を行うため急を要したこと。

平成27年度一般会計補正予算（第13号）については、繰越明許費に伴う会計処理などのため急を要したこと。

平成27年度国民健康保険特別会計補正予算（第5号）については、療養給付費負担金の確定に伴う会計処理などのため急を要したこと。

平成27年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）については、国庫補助金の確定に伴う会計処理などのため急を要したこと。

平成27年度介護保険特別会計補正予算（第6号）については、介護サービス給付費の確定に伴う会計処理などのため急を要したこと。

平成27年度公共下水道特別会計補正予算（第5号）については、建設事業費の確定に伴う会計処理などのため急を要したこと。

平成28年度一般会計補正予算（第1号）については、熊本地震に係る被災地支援のため急を要したこと。

以上の理由により、専決処分をいたしましたので、御承認を賜りたいのであります。

動産の取得について。

議案第47号は除雪グレーダについて、議案第48号はクロスカントリースキーコース用圧雪車について、それぞれ入札結果に基づき取得することについて、議決をいただきたいのであります。

工事請負契約の締結について。

議案第49号は美幌下水終末処理場水処理施設機械設備更新工事について、議案第50号美幌下水終末処理場水処理施設電気設備更新工事について、それぞれ入札結果

に基づき契約することについて議決をいた
だきたいのであります。

過疎地域自立促進市町村計画の一部変更
について。

議案第51号は、本年3月に策定いたし
ました市町村計画について、平成28年度
の事業計画における自立促進施策区分に
変更が生じたことから、美幌町過疎地域
自立促進市町村計画の一部を変更しよう
とするものであります。

規約の変更について。

議案第52号北海道町村議会議員公務
災害補償等組合理約の変更について及び、
議案第53号北海道市町村職員退職手
当組合理約の変更について並びに、議
案第54号北海道市町村総合事務組
合理約の変更については、脱退する団
体が生じたことから、規約を変更しよ
うとするものであります。

条例の改正について。

議案第55号美幌町へき地保育所条例
の一部を改正する条例制定については、
子ども・子育て支援法施行令等の一部
改正に伴い、低所得者世帯・多子世帯
などの経済的負担の軽減を図るため、
利用者負担の軽減を行おうとするも
のであります。

議案第56号美幌町放課後児童健全育
成事業の整備及び運営に関する基準を
定める条例の一部を改正する条例制定
については、学校教育法などの一部を
改正する法律の施行に伴う厚生労働
省関係省令の整備に関する省令が公
布されたことにより、所要の改正を行
おうとするものであります。

平成28年度各会計補正予算について。

一般会計補正予算(第2号)につつま
しは、町民会館改築事業費として1億
831万円、臨時福祉給付金給付事業
費として1,941万9,000円、年金
生活者等支援臨時福祉給付金給付事
業費として1,049万2,000円、
美幌豊栄地区道営土地改良事業費
として3,732万4,000円、
稲都福梅地区道営土地改良事業費
として2,482万4,000円などの
増額補正を行う

ほか、町民会館改築事業に係る債務
負担行為及び、地方債の追加などを行
おうとするものであります。

国民健康保険特別会計補正予算(第
1号)につきましては、国保運営制度
改正に係る電算システム改修委託料
の追加を行おうとするものでありま
す。

水道事業会計補正予算(第1号)につ
きましては、浄水場小水力発電機に
係る修繕料の増額を行おうとするも
のであります。

報告事項について。

まず、繰越明許費繰越計算書につつま
しは、平成27年度一般会計予算に計
上しておりました、地方公共団体情
報セキュリティ強化対策事業、年金
生活者等支援臨時福祉給付金給付事
業、強い農業づくり事業、森林認
証材ブランド化推進事業及び、道
営土地改良事業の一部について、
年度内の予算執行が困難なため、
平成28年度に繰り越しをいたしました
ので、御報告を申し上げます。

次に、一般財団法人美幌みどりの村
振興公社について、平成27年度に
係る経営状況の報告書が提出され
ましたので、御報告を申し上げます。

なお、細部につきましては、後ほど
それぞれ御説明を申し上げますので、
御審議の上、原案に御協賛賜りま
すようお願い申し上げます、行政報
告と提出案件の概要説明といたしま
す。

以上、よろしく願いをいたしたい
と思っております。

○議長(大原 昇君) ただいまの行政
報告の、発注業務等に係る支払い
遅延については、質疑を許します。
質疑は1人3回までといたします。

質疑ありませんか。

2番大江道男さん。

○2番(大江道男君) 発注業務等
に係る支払い遅延問題につきまして、
再び発生させはならないという
思いから、再発防止に向けての
町長の御決意を改めてお伺いし

たいと思います。

今般の支払い遅延問題につきまして、町民は、一様に残念だと。その声がしきりにあります。美幌町行政への信頼を失墜させたという点では、大変重く受けとめるべき問題だと思います。

第1には、組織の基本にかかわる問題だということに思います。組織体として、報告をする、連絡をするというのは、基本のキの問題です。この問題で、ほころびが生じたという点で、重く受けとめるべき問題だと思います。

二つ目は、管理職が担当している問題で発生しているということでもあります。行政の運営を的確・適正に推進するための組織の管理・監督の任にある者が誤りを犯すということになりますと、組織体としてのあり方そのものが問われてしまうという問題であります。

三つ目には、全庁的調査あるいは対応の遅れという問題を見ることができます。建設水道部で起きた問題につきましては、少なくとも3月中に支払い遅延問題等の発生が把握されております。そのとき、他山の石というのではなくて、みずからの問題として、全庁的に調査が行われていれば、国保病院の支払い遅延は、完全に防ぎ得た、時間的にそういう内容です。そういう点で、今回の支払い遅延等の問題は、幾つかの点でしっかり反省しなければならない問題点を持っております。

四つ目に感じますのは、美幌町は係・担任制からグループ制に移行されております。こういう中で発生しているという点で、改めてグループ制そのものの見直しというか、チェックが求められているというように思います。

私は、以上4点の件で、最高責任者としての町長が、どういう姿勢で再発防止に取り組むかということが、改めて求められていると思いますので、御決意を伺いたいと思います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 今回の事案については、本当に町民の皆さんの信頼、そして議会議員の皆様の信頼を裏切る結果になったということで、大変私も重く受けとめているところでございます。

報告するというのは、基本中の基本だということのような御指摘であります。私もそのように思っておりますし、日頃からそのことを職員に言ってきたつもりでありますけれども、できていなかったということに対して、そのことで今回の事案が発生したということで、本当に申しわけなく思っているところであります。

また、管理職の立場にある者がというお話でありましたけれども、これはもうまさにそのとおりだと思います。庁内連絡会議には、管理職が集まって毎月1回、さまざまな事案について話をさせていただいておりますけれども、まさに組織の中核としての管理職であり、私が任命いたしましたので、任命責任者として本当に残念でないですし、二度とあってはならないというように思っております。

全庁的な対応の遅れということでもありますけれども、日にちはちょっと前後するかと思います。防ぎ得たことを防げなかったということでもありますので、このことについても今後の反省点だと私は思っております。今後においては、このようなことのないようにぜひとも取り組んでまいりたいと思っているところでございます。

それから、グループ制の中でのチェックが求められるのではないかとということでもありますけれども、グループ制にして他に任せてそれを任せきりだということのないようには、しているつもりでありましたけれども、これもほころんでいたということでもございます。グループ制の狙いと目的、理念だとかについては、私は正しいと思っております。あとは運用のところ今回こういうことが起きたと思っておりますので、運

用の中でしっかりとした取り組みをしてまいりたいと、そのように考えているところでございます。

いずれにいたしましても、信頼回復には相当な時間と努力、エネルギーが必要だと思います。しっかりと取り組んでまいりたいと、そして、再発防止のための方策についても、ただいま検討中でありますので、早急にこれもしっかりとまとめ上げたいと、そのように考えておりますので、御理解のほどよろしく願いをいたしたいと思っております。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 以上で質疑を終わります。

これで行政報告を終わります。

◎日程第4 一般質問

○議長（大原 昇君） 日程第4 一般質問を行います。

通告順により発言を許します。

6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） 〔登壇〕 ただいまから、戸澤が防災・減災対策について一般質問をさせていただきます。

事前に通告しておりますが、1点目、防災・減災対策の現状分析について。2点目、防災訓練の考え方について。3点目、昨年10月の台風23号被害に伴う研究等成果について。4点目、各種マニュアルの作成、UTMグリッド入り地図導入の状況について質問をいたします。

初めに、ことし4月14日以降に発生をしました熊本県における震度7等の地震において、死者49人、行方不明者1人が犠牲となられたことに御冥福を申し上げますとともに、10万棟以上の建物が損壊をし、今なお、約9,800人の方々が避難生活をしている現状に対し、お見舞い申し上げます。

昨年5月の平成27年第2回美幌町議会臨時会の所信表明において、町長は、町民の皆さんが安心安全に住み、生活することができ、住んでいてよかったと実感でき、長生きを楽しめ、将来に希望や夢の灯りがともし、小さくてもキラリ夢輝くまちづくりを目指すため、10の基本目標と40の主な事業掲げ、任期中に実現を図ることを町民の皆さんにお約束してきたと述べました。その第7の基本目標として、災害・減災・安心安全対策に取り組むと掲げております。

また、ことし3月の定例議会における平成28年度町政執行方針においても、所信表明と同様に、10の基本目標の第7として、災害・減災・安心安全対策に取り組むと述べるとともに、第6期美幌町総合計画の方針として、1項の人を創り、地域力を高めるまちづくりの中で、防災体制の整備として、3年次目となる家庭用非常用持出品セットの全戸配布のほか、防災用資材として仮設トイレ・避難所パーテーション・床マットなどの購入に加え、昨年10月の集中豪雨における災害対応を踏まえ、救命胴衣や救助用ゴムボートの整備を行うことで、安全安心のまちづくりに努めていく。4項の住みやすく、人が集まる基盤をつくるまちづくりの中では、堤内排水対策として、近年、ゲリラ豪雨の多発により、その役割は一層重要となっている。昨年10月の集中豪雨においては、多くの床下浸水被害が発生したことから、スムーズな排水対策を講じられるよう、町保有ポンプを35台から41台に増設するとともに、新たに新興樋門に電気設備を整備するなど、迅速かつ機動的な体制の確立に努め、抜本的な解決を図るために、雨水排水経路やその手法について関係機関との協議を積極的に図り、早期の課題解決に向け努力すると述べられました。

さきの熊本地震においては、救援物資は届くものの避難所までは行き渡らないと

か、損壊家屋を直したいが、罹災証明の発行がおくれて直せないとかの自治体における分配機能の不十分さ、各種証明書発行の遅延等、問題点も明らかになっています。

土谷町長も10年目となり、防災・減災対策についてはいろいろと成果を上げていると認識していますが、昨今の異常気象や他地域の大災害等から、まだまだやるべきことがあるという認識もあると思います。

そこで質問ですが、美幌町の防災・減災対策の現状をどのように分析しているのか。残り任期3年の間に、何を優先して対策を行おうとしているのかお聞かせください。

2点目、防災訓練の考え方。

美幌町地域防災計画第4章災害予防計画第8節防災訓練計画では、災害時における応急対策を円滑かつ迅速に遂行することを目的として、町防災組織が単独または関係機関、自主防災組織等と緊密な連携のもとに、総合的かつ計画的な防災訓練を実施するための計画であり、その種別として、①水防訓練、②消防訓練、③災害通信連絡訓練、④避難救出訓練、⑤非常招集訓練、⑥総合訓練、⑦その他災害に関する訓練とあります。

また、第6期美幌町総合計画1-7防災体制の強化(1)防災体制の充実、強化の項で、総合災害訓練等あるいは、単位自治会と連携した防災訓練を実施するとあります。

土谷町政となって9年間に過ぎましたが、その間、何を目的に、どのような訓練を行ってきたのか。今後どのような訓練を行おうとしているのかお聞かせください。

3点目、昨年10月の台風23号被害に伴う研究会等成果。

昨年10月8日、台風23号に伴う、大雨・暴風による洪水・強風被害が発生をし、300人以上の方が避難所に避難する災害が発生しましたが、その中で多種多様な問題点・教訓事項があったと認識してい

ます。

そのような観点から、避難所用パーテーション・床マット・救命胴衣・救助用ゴムボートなどの整備を行うこととなったと思います。

あの災害の教訓事項を一過性にするのがないよう、関係機関を交えた研究会・意見交換会を開催すると伺った覚えがありますが、いつ・だれと・どこで・どのような内容で行ったのか。そこで、どのような意見等が出て、どのような結論に至ったのか。美幌町地域防災計画に反映すべき事項はあったのか。その研究会・意見交換会の内容と成果についてお聞きします。

4点目、各種マニュアルの作成、UTMグリッド入り地図導入の状況について。

昨年6月の第3回美幌町議会定例会において、災害発生時における情報の共有要領として、災害対策本部設置マニュアルと、職員の行動マニュアルの作成、被害等の状況把握の情報共有として、自衛隊が使用しているUTMグリッド入り地図の導入を提言しましたが、その後における、これら2点の検討結果についてお聞かせください。

以上4点について、お伺いいたします。よろしくお願いをいたします。

○議長(大原 昇君) 町長。

○町長(土谷耕治君) [登壇] 戸澤議員の質問にお答えを申し上げたいと思います。

初めに、防災・減災対策について。

防災・減災対策の現状分析についてであります。まず、私からも熊本地震により亡くなられた方々に対し、お悔やみを申し上げますとともに、被災された方々に対してお見舞いを申し上げます。

町では、これまで多くの自然災害を経験し、それを教訓に災害に強いまちづくりを進めるため、災害・減災・安心安全対策に取り組んでまいりました。

具体的には、自主防災組織の取り組みによる防災総合訓練などの自助的活動の促進

や各事業所との災害協定の締結を行ってきております。

特に、東日本大震災以降は、防災担当主査の配置や、防災資機材備蓄倉庫の建設、避難所への備蓄資機材の整備など、さまざまな取り組みを進めてきております。

しかし、現状としては、あらゆる災害対応には、まだまだ不十分であると分析しており、引き続き、防災・減災対策をさらに充実させていくことが必要と考えております。

残り任期3年の間に何を優先して対策を行おうとしているかとの御質問ですが、何より人命を守ることを最優先とした対策を講じていくことが必要であり、継続した防災訓練や、研修実施、あんしんねっとびほろを活用した情報提供や警察・消防・自衛隊などの関係機関との連携及び情報共有、備蓄資機材の整備充実など、これまでの取り組みをさらに高めていくことが重要と考えております。

近年の異常気象から全国各地で災害が発生している現状を見ますと、いつ・どこで・何が起こるかかわからないではなく、災害は必ずやってくるとの認識のもと、適切な災害対応が図られるよう努めてまいりますので、引き続き御理解をお願いいたします。

次に、防災訓練の考え方についてですが、災害時における応急対策を円滑かつ迅速に遂行することを目的として、単独または関係機関、自主防災組織と緊密な連携のもとに、総合的かつ計画的な防災訓練を実施するものとして、地域防災計画に定めております。

防災訓練に必要なことは、自助・公助・共助の役割について理解することであり、防災意識を高めるとともに、みずからの身はみずから守るという大前提のもと、各自が正しい知識を身につけることが重要であると認識しております。

このため、防災訓練については、現在、

災害の発生が多く予想される地区を優先的に行う予定でありますが、順次、関係機関・単位自治会との連携のもと、実施してまいりたいと考えております。

昨年度につきましては、日の出地区において、町主体の避難訓練を実施しており、114名の参加をいただいたところであります。

今年度の計画といたしましては、10月に実施予定の南地区自主防災訓練を行う前に、避難訓練や図上訓練を行っていきたいと考えており、詳細については、今後、消防・自衛隊の関係機関や自治会連合会、単位自治会と十分な協議を進め、具体的な意見をいただきながら、本町の実態に即した防災訓練や地域の防災意識の向上のため、より効果的な訓練ができるよう努めてまいりますとともに、平時にあって有事の備えをしっかりと整えることを基本と考えております。

次に、昨年10月の台風23号被害に伴う研究会等の成果についてであります。昨年10月に発生した台風23号の災害対応においては、発生当日の避難者への情報提供や職員配置など、多くの反省点・問題点があったものと認識しており、平時からの備えや訓練の重要性を改めて認識しているところであります。

災害対応の問題点につきましては、実際に災害対応に当たった職員はもとより、住民・消防の関係機関と意見交換を行い、また、ことし2月に開催されました美幌町自治会連合会と行政との懇談会では、安全安心なまちづくりを懇談テーマに、災害対応の反省点と課題について協議をしたところであります。

協議内容としては、情報伝達方法や避難所運営における役割、職員の初動体制や備蓄品の配置・管理など多岐にわたっており、よりきめ細やかな災害対策を進めていく必要があると判断し、ことし5月、役場内にプロジェクトチームを設置いたしまし

た。このプロジェクトチームは、昨年の災害を教訓に、課題の検証を行うことで、地域防災計画及び各種マニュアルの見直し、作成を行い、より効果的なマニュアル化の整備に向けて取り組んでいるところであります。

防災・災害対応につきましては、町民の生命、身体及び財産を保護する観点から、今後もより万全な体制を整えて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、各種マニュアルの作成、UTMグリッド入り地図導入の状況についてであります。

災害発生時における対応マニュアルにつきましては、現在、庁舎組織であるプロジェクトチームを設置して、地域防災計画や各種マニュアルの見直し・策定作業を進めているところであります。

このプロジェクトチームでは、既に整備している各種計画やマニュアルについては、より実効性のあるものとするため、また、新たに職員初動対応マニュアルや避難所の開設から設置に至る職員用対応マニュアルなど、具体的な職員の配置体制や業務分担など、適切な災害対応がとれる体制のマニュアル化を整備する考えであります。

また、UTMグリッド入り地図については、自衛隊との連携により、実際の災害対応においても活用してきております。

現在は、自衛隊のUTMグリッド入り地図を参考に、都市計画図にグリッド線を入れ活用しておりますが、より災害現場に対応できるよう、市街地に対応したグリッド地図の作成に向け、さらに検証を進めていきたいと考えております。

また、自衛隊による防災・減災対策の支援により、災害に強い隊区内を目指し、自衛隊と2市8町の防災担当職員を対象に、災害対処訓練研修会を計画しており、その中でUTMグリッド地図による情報の伝達方式や使用方法などを研修し、より万全な体制を整えていきたいと考えております。

以上、御答弁をさせていただきました。よろしく願いをいたしたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） まず、防災・減災対策の現状分析について再質問させていただきます。

人命を守ることを最優先に、これまでの取り組みをさらに高めていくことが重要と考えておられるとのことでした。

その中で、継続した研修の実施とありますが、具体的にどのように考えられているのかお聞きしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 研修の具体的な内容だというように思いますが、まず自治会連合会の自主防災訓練が実施をされてきております。これは、平成15年からずっと実施をされてきているものでございますけれども、今年度については南地区を予定しているということでございまして、それぞれの各4地区等を含めて、東西南北に分けて実施をしてきております。これらについては、それぞれの中で有事の場合についての避難の仕方、あるいはどういった体制で逃げていくのかがいいのを含めて、引き続き各地区の中で、輪番制になるかと思っておりますけれども、実施をしていきたいというのがまず1点でございます。

それから昨年、平成27年度から防災避難訓練ということで、美幌町が事業を実施したいと、訓練をしたいということで、答弁にもありましたけれども、昨年、日の出地区の114名に参加をいただきながら、実際の避難の仕方・あり方、あるいはその避難所での運営等々含めて検証をさせていただいたところでございます。これは引き続き、当面は、避難の割合が高くなってきております日の出、あるいは美芳自治会を中心としながら、訓練をしていきたいと思っておりますし、これらの避難対象自治会については、順次拡大をしながら訓練を実施

していきたいと思っております。

また、職員の訓練といたしましても、それぞれ、初動マニュアル等々もつくりながら、実際にそれらのマニュアルの活用化についても、今後研修を図っていきたいと考えているところでございます。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） ここにある継続した研修というのは、要するに、訓練等の後の研修会とか、そういうことの研修を意味して言っているわけですか。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） それぞれ、訓練をやった中で、恐らく反省点等々が出てこようかと思っておりますので、それらをその後どう生かしていくかを含めて、研修あるいはその点検をする体制をつくっていくことが必要だと考えているところでございます。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） 少し古いデータなのですが、2008年に総務省消防庁が行ったアンケートによれば、防災担当者の研修を定期的実施しているところはわずか12%、不定期的だが実施しているを入れても45.9%で、半分にも満たなかったそうです。特に、10万人未満の市町村では、ほとんど研修を受けていないのが実情だと分析しております。

また、2009年に防災功労者として、内閣総理大臣表彰を受けた防災情報の専門家である吉井博明先生によりますと、研修も受けていない専門性の低い職員が、2から3年の短いスパンで防災を担当すると、どのような問題点が起きるか語っております。

もし、在任が3年程度ならば、1年目は勉強、2年目は実務で忙殺、3年目は移動の準備で終わり、流し運転で対応してしまいがちで、担当職員が専門性を高めて、地

域に根差した綿密な防災計画を定め、維持していくことは難しく、例えば、予算を確保できたとしても、ハザードマップの制作を業者に丸投げしたり、防災計画をつくるのにシンクタンクへ調査を丸投げしたりすることとなると。

また、いざというときに、避難勧告・指示を出すのをためらって、避難の呼びかけがおくれたりすることが少なくないと。

専門性を持った職員がいないことが、そういう悪い形で顕在化するとされております。美幌町に全てが該当するとは思いませんが、短いスパンでの職員の交代は、特に防災に関しては、デメリットが大きいのではないのでしょうか。

そこで、質問ですけれども、防災士研修講座負担金として、6万1,000円の予算を本年度計上していますが、いつ・どのポストの職員が、講座を受けられるのか、また、今までに何人の職員がこの講座を受け、防災士の資格を取られたのかお聞きします。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 戸澤議員がおっしゃるとおり、担当職員が変わっていくということについては、防災というのは一生のものだと思っておりますので、それは継続性ですとか重要性を含めて、極めて重要なことだと思っております。

それで、今までに美幌町の職員として、防災士の資格を取得している職員が6名おります。ことしも予算を計上させていただいたところでございますけれども、現在、防災を担当している人間が防災士の資格を取りに、まさに今、研修に行っているところでございます。

今回のプロジェクトチームについても、6名いる防災士、これは全て入っていただいて、全庁的な課題としてプロジェクトチームを立ち上げたところでございまして、その認識については、防災担当のところだけでなく、全庁の中に広げていくというこ

とで、今回の防災士の役割としても、そういったことについて認識をいただくということで、プロジェクトチームに参画のお願いをしたところでございます。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） 現在、防災担当主査が研修中ということで、非常にいいことだと思います。

防災担当主査の方の平均在職期間というのはどのくらいなのかお聞きします。

○議長（大原 昇君） 総務主幹。

○総務主幹（石澤 憲君） 正確な数字は持ち合わせておりませんが、平成24年度から防災担当主査を配置しております。記憶で申しわけございませんが、これまでに3人が変わっておりまして、現在28年度4月から現主査になっておりますので、在勤年数のばらつきはありますけれども、現在4人目ということで御理解いただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） 単純計算でも1年ちょっとか長くても2年ということになるかと思っておりますけれども、それだと専門性を高めて、地域に根差した職務は全うできないのではないかとこのように思っておりますけれども、平成27年10月、昨年10月ですが、内閣府が、地域防災マネージャー制度を創設しましたが、その制度の概要は承知しているでしょうか。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） その前に、先ほどの答弁の中で、4人目ということで答弁をさせていただきましたけれども、5人目ということで御訂正をいただきたいと思っております。

単純にいけば24年度に職としてつくって、今28年度ですから、大体1年弱ぐらいということで、継続性からいけば、非常に問題があるかという認識をしていると

ころでございます。

今御質問のありました地域防災マネージャー制度につきましては、大変恥ずかしい話でございますけれども、制度の概要・内容等については周知をしかねているところでございます。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） この地域防災マネージャー制度というのは、概略の説明をしますと、二つの条件がございまして、内閣府が実施した防災スペシャリストの養成研修、あるいは防衛省が実施する防災危機管理教育、それらこれらの類似研修を卒業した者、そして内閣が認めた研修を卒業した者というのが第1の条件になります。

2番目の条件としまして、本省の課長補佐級、あるいは民間企業に合ったこれに相当する以上の職務を経験した者であると。あるいは、国または地方公共団体において、防災行政の実務経験5年以上を培った経験者ということで、自衛隊で言えば、3等陸佐以上というように限定されております。

こういう二つの要件を満たせば、申請により内閣府から証明書を交付できるという制度になっております。

それで、この制度を利用すれば、専門性の高い職員を積極的に配置することができ、かつ採用配置に係る経費の半分が特別交付税として、上限は340万円なのですが、措置されるということで、非常にいい制度だと思います。

現在、自衛隊退職者で、防災官などとして、46都道府県で約80名。それから、約230の市町村で約270名。合計約350名の自衛隊OBの方が採用されております。その方々も逐次、地域防災マネージャーとして証明書の交付を受けております。

こういう防災マネージャーを配置することによって、1年2年ではなくて、ある程度長期的に防災の専門家を配置することが

できると思います。美幌町でもぜひ採用を検討してはいかがでしょうか、町長。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 会議の中で、総監部の人事担当から、このマネージャー制度についてお聞きしたり、活用をしてくださいというようなことを言われております。

できれば活用したいと思っておりますけれども、ただ、今おっしゃったように3等陸佐以上ということで、なかなか人材を求めるのも大都市でないと、あるいは師団、旅団があるところ以外は、なかなか厳しいというのが現実だろうと思っておりますけれども、なお必要性は感じておりますので、極力、配置していただけるようなことを考えてまいりたいと、そのように思っております。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） 美幌町でも、3等陸佐以上で定年になる方が、数は多いとは言えませんが、いることはありますので、ぜひ要請をして採用されたほうがよろしいかと思います。

2番目に、あんしんねっとびほろを活用した情報提供というようにありますけれども、2014年2月1日に運用開始をされ、2年4カ月が過ぎていると思います。この、あんしんねっとびほろの登録者数は現在何件かお聞きしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 総務主幹。

○総務主幹（石澤 憲君） 正確な人数までは直近の資料を用意してございませんが、残念ながら、300名程度ということで、非常に登録は低くなっております。

その中でも、あんしんねっと気象情報については、今まで美幌町の情報が市町村別でいくと、最後のほうに出てくるような状況でありましたが、今回、4月、5月でシステムを改修いたしまして、まず最初に網走南部、そして美幌町の情報が入るようにシステムを改めてきております。

今後におきましては、このシステムを使って、逆に情報も発信できますので、活用してまいりたいと思います。

ただ、議員おっしゃられるとおり、登録者数が極めて低調でございますので、この分につきましては、あらゆる機会を捉えまして、登録の増加に向けて努力してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） では、300名程度ということで、現状では満足していないという認識でよろしいかと思います。

では、特に今、登録者数をふやす具体的な施策は考えられていないということでしょうか。

○議長（大原 昇君） 総務主幹。

○総務主幹（石澤 憲君） 広報・ホームページは当然でございますけれども、担当としては、例えば、高校だとか若い方へのアプローチ、あるいは職場単位でお願いをしていくとかということで、広報等の媒体はもちろんですけれども、あらゆる会合ですとか、団体・企業などへのお願いもしてまいりたいというように考えております。よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） 先ほどの答弁の中でも、あんしんねっとびほろを活用した情報提供とうたっておりますので、ぜひ300名で満足することなく、今後あらゆる手段を活用して、登録者の数をふやしていただきたいと思います。

次に、警察・消防・自衛隊などの関係機関との連携及び情報共有とありましたけれども、具体的な取り組みとして考えていることはないか、あるのかお聞きしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） それぞれ、実

際に各種災害が発生した折、消防あるいは警察、自衛隊の出動もまず要請をしなくてはいけないと考えております。

その中で、美幌町全体としての災害対応についての課題、あるいはそれぞれ他のところから見たときの災害対策本部のあり方等を踏まえまして、いろいろな意見をそれぞれの関係機関・団体でお持ちだろうと思っておりますので、それらの情報もいただきながら、その改善策について関係機関と話し合いをした中で、改善を図っていくというような取り組みも実施したいと思っておりますし、それぞれの災害対応に応じた内容については、それぞれの関係機関に1回お返しをして、情報を共有していくという形で、そこの中からまた次の災害対応のための方策・対策についても検討を進めていきたいと考えております。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） 町が主体となって、それぞれの各機関をお呼びして、そこで意見交換会をするというような考えはないのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 先ほども答弁を申し上げましたけれども、それぞれの機関で役割分担等々の中で考えていること、あるいはその対応した中での感想は、それぞれの機関・団体によって違うのだらうと思っておりますので、それらを集約する中での会議あるいは情報交換は必要だと感じておりますので、そういった形での会議のあり方も検討していきたいと考えております。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） 質問を変えますが、いつ・どこで・何が起こるかかわらないではなく、災害は必ずやってくるという認識のもと、適切な災害対応に努めるというように先ほど回答をいただきましたけれ

ども、町長にお聞きします。

町長として、職員、そして町民の防災意識は、現状どの程度にあると分析しているのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） どの程度というのは、正確に数値的にはちょっとお答えできませんけれども、ただ、先ほども1回目の答弁をさせていただきましたが、町が主催の防災訓練で114名も参加していただいたし、さらには4地区に分けた自主防災の総合訓練にも多くの皆さんに参画していただいております。

そういった意味で、災害に対する意識は相当高いのではないかという思いをしているところでございます。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） 町長の認識は、相当高いという御認識ですけれども、防災意識向上のための特別な何か施策というのは考えておられないのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 特別のというよりは、ありとあらゆる手段をもって、やはり日ごろから有事に備えるということは、極めて重要だと思っておりますので、とれる範囲の想定外と言えない中での訓練でありますけれども、ありとあらゆる場面を想定しながら、やはりさまざまな訓練をしていかなければ、実際に有事があった時に、訓練もしないで有事に対処できるということは、まずないと思っておりますので、しっかりと防災に対する訓練、これをしっかりと取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） 防災訓練という話が出ましたので、次に防災訓練の考え方について再質問をさせていただきますけれど

も、ある資料によりますと、防災の基本は自助であり、まずは自分を守ることにより、家族や友人、隣人を助けに行くことができる。つまり、共助のベースになると。救助される人ではなく、救助する人になること。それが自助の取り組みであり、救助する人が多い地域は、防災に強い地域とも言えるというように記述されておりました。

美幌町においても、防災リーダーを養成しておりますけれども、防災リーダーの養成は毎年定期的に行っているのか。その養成状況と現状についてお聞かせください。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 各自治会のほうでそれぞれお願いをして、今ちょっと人数は把握しておりませんが、町内に数多くの防災リーダーの資格を持った方がいらっしゃいます。

それで、昨今の自治会連合会との話の中でも、この防災リーダーの活用についてということの話もさせていただいたところがございます。

先ほど言いました、町の防災士、それからそれぞれの地域内に防災リーダーがいるということで、これらの防災の専門的な知識を持っている方の活用をどう図っていくかということも、一つ課題としてございまして、これは協議会を設置して、多くの方の中で、防災対策について論議をいただくということも必要だろうと思っておりますので、これらのものについての協議会の設置に向けた話し合いもしていきたいと思っておりますし、当然、各自治会における防災リーダーの養成についても、今後とも各自治会にもお願いをしながら進めていきたいと考えております。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 議員がおっしゃるように、自助の上に成り立って共助があるということは、まさに私もそのように思っております。

昨年の大雨のときの反省点として、やはり個々に情報提供をするというのは、非常に難しいということがわかりましたので、今私どもで言っているのは、情報提供はもちろんこちらから、さまざまな媒体を使ってするわけですから、自助の世界で情報収集をしていただきたいということを言っております。

それと、やはり東日本大震災のときにも言われたように「津波てんでんこ」という言葉があるように、それぞれが自分の身はどう守るかということは、それぞれで考えていただいて、そして、そこで命があれば、また共助に向かうというのが基本だと私は思っておりますので、議員と同じような考え方でおりますので、よろしくお願いをしたいと、そのように思っております。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） それで、先ほど、今防災主査が行っている研修があるというようにおっしゃいましたけれども、その防災士研修センターが、要するに防災士養成事業というのをやっておりまして、これは地元の自治体でも開催してくれるということでもあります。ということで、その研修で今までに4万人の方が防災士という資格を取られていると。

北海道では2006年に旭川でやっていると。札幌においては二、三年に1回、開催しているという状況です。これは、地元開催することによって、多くの町民が防災士という資格を取りやすくなるというように思います。

現在、防災リーダーは消防署のほうでやっているとありますが、消防署での講習会がだめだと言っているわけではないのですけれども、たまにはこういう視点を変えた研修も、有効なのではないかというように思います。ぜひ、地元でも開催してくれるという講習らしいので、それについても検討していただければと思います。

時間がないので先に進みますが、防災訓練について、災害の発生が多く予想される地域を優先的に行う予定だと。そして、地区の自主防災訓練も含めて、訓練がマンネリ化しているのではないかと。

防災訓練には、形態別に大きく分けて、実動訓練と図上訓練、実際に動く訓練と頭の中で訓練する訓練があります。そして災害の種類によっては訓練内容も異なってくると。これも分類することが可能で、実技を身につけるための訓練、要するに実技訓練、さらには避難所運営ですとか、災害医療の関係、あるいは救助対象者別というようにいろいろな訓練があります。

過去の災害対応を分析して、不十分な事項を訓練する必要があるのではないかと。訓練には、必ず目的とか目標というのがあると思いますけれども、目的を明確にして、マンネリ化にならないように、創意工夫のある訓練が必要だと思いますがいかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 先ほど、訓練内容については御答弁をさせていただきましたけれども、どちらかという、避難を重視した訓練を重きにやってきているという現状がございます。議員がおっしゃるとおり、図上訓練あるいは避難所訓練等々を含めて、訓練を実施していない、されていない分野がまだ数多くあるというように認識をしております。

当面、ことしについては図上訓練を実施する予定で今進めているところでございますけれども、それぞれの想定をどういった形でして、どの訓練を実施していくかということが、非常に大事だと思っておりますので、そのところも整理をしながら、今後の訓練体制の充実に努めていきたいと考えているところでございます。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） 災害対策本部と

か、例えば災害発生時の職員の行動、これらに関する訓練について今までに行ったことはあるのかお聞きします。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 実際に想定をして、災害対策本部を立ち上げて、職員に初動の指示を与えるというような訓練の実施をしたことはございません。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） 職員の災害時の仕事・役割に即して、防災訓練を行うということは極めて重要だと思います。

災害時の職員が果たすべき役割というのは、美幌町地域防災計画に定めてある業務分担であり、それが職員が行うべき防災業務だと思いますが、これらの訓練には、図上訓練が適していると思います。

しかしながら、自分たちが計画をして、自分たちを鍛えるというには限界があります。他の機関・団体等が計画をつくり、その計画の中で訓練に参加をするという形のほうが効果的な訓練ができると思います。

そのような訓練をいやというほど行ってきたのが、自衛隊のOBであります。隊友会の主力メンバーです。ぜひ、そのような機関・団体等にお願いをして、訓練を行う考えはありませんか。お聞きします。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 1回目に答弁させていただいておりますけれども、今年度、隊区内において、その災害の対処訓練等々を含めた協定書を締結する予定で、今進めさせていただいております。

これは、隊のほうで、各種災害に対する対応、それからその対処法を含めて、相当な知識を持っているところをぜひとも自治体にも還元していただきたいという思いの中から、2市8町の隊区内で今協定書を取り交わすような形で進めさせていただいておりますので、そういった形も利用しながら、訓練の実施をできればというよ

うに考えているところでございます。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） 2市8町となると、規模が大き過ぎて、末端の職員まで訓練をするということは、なかなか難しいと思いますので、まずは、美幌町の職員を対象とした訓練の必要性というはあるのかと。そうしないと、やはり昨年のような、実際に避難所に行ったときの対応ができないとか、情報を取ったけど、情報が対策本部まで伝わってこないということが出てきますので、やはりそういう基本的なことをまず訓練していくということが大事だと思います。ぜひ御検討願えたらと思います。

次、昨年の12月に、防災担当の方が作成しました、台風23号に伴う災害対応の課題・改善点というものがございまして、1番目、避難勧告について、2番目、避難指示について、3番目、避難方法について、4番目、避難所運営について、5番目、災害対応全般について、いろいろと反省点が記述されております。

その中で、避難所の情報を災害対策本部で正確に把握できなかったと。そのため、人員配置体制の見直しを図るというように書いておりましたけれども、この配置体制の見直しというのは完了したのかどうかお聞きします。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 現在、5月に役場内の災害プロジェクトチームを設置いたしまして、三つのワーキンググループをつくって、それぞれのマニュアルの作成・見直し、そして、地域防災計画の見直しについて進めているところでございます。

その避難所に関しましては、避難所の設置、あるいはその運営マニュアル、これらを見直し・作成をする予定でございまして、今8月をめどにこのプロジェクトチームのワーキンググループで検討を進めているところでございます。

その中に当然、避難所への職員配置のマニュアル、あるいは基準等々もマニュアルの中に必要かと思っておりますので、もう少し時間がかかろうかと思っておりますけれども、今現在8月を目途として、マニュアルを作成しているところでございます。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） マニュアルも含めて8月をめどにということでしたので、ぜひこの避難所等の配置体制について、長期化した場合は、例えば一個の避難所に3名を配置しますといった場合に、3名が例えば1ヶ月間ずっと入れるわけではありませぬので、ぜひ交代のグループをつくるどうか、そういう観点も含めて、配置の計画をつくっていただきたいと思っております。

それから、マニュアルについて、8月めどだという回答でしたけれども、非常に遅いのではないかという認識を持っております。マニュアルについては、完成形を追求しなくてもいいのではないかと思います。

極端な話、あらあらで結構ですので、それをあらあらでもいいからつくってしまうと。その中で防災訓練の場ですとか、あるいは本当に災害があったときの成果を分析したものをどんどん修正していくということが重要だと思いますので、まずもって、あらあらでもいいからマニュアルをつくってしまうということが大事ではないかと思っておりますので、担当職員の努力を今後とも期待したいと思います。

次に、UTMグリッド入り地図の使用についてですけれども、担当職員レベルでは実際に使用しているようではございますけれども、現場に出て、被害状況を把握する職員ですとか、対策本部で、被害状況を実際に地図に記載する職員、最低限、これらの職員はUTM地図の使用法について熟知していなければならないと思っておりますけれども、それら職員の地図の使用法の習熟度というのは、どの程度なのかをお聞きしたいと思います。

ます。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 災害対策本部につきましても、自衛隊から、こういうものがありますということで、実際に持って来ていただいて確認をしたのが、昨年ということになっております。

その中で、今の答弁にもありますけれども、都市計画図にグリッド線を入れて活用していると。この都市計画図が1万分の1の縮尺の図面ということで、なかなか地域限定の災害に対しては、地図としては非常に厳しいと考えております。

それで、今市街地図におきましては、一番縮尺の大きいもので500分の1の地番の入った地図を行政で持っておりますけれども、これらにグリッド地図が作成できないかどうかを含めて、検討をさせていただいております。

職員のグリッド入り地図についての習熟度はどうだということでございますけれども、恐らく見たことのない職員が多数かと思っておりますので、これは対応を含めて、実際にどういった形でこの地図を活用していったらいいのか、あるいはどの程度まで整備をしたらいいのかを含めて、これもプロジェクトチームの中で話し合いをした中で、避難所の開設、それから災害対処訓練についても、職員の訓練を実施する予定でおりますので、それらの訓練も含めて、全体的な災害対応のあり方について検討を進めていきたいと考えております。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） 市街地も含めて、グリッド入り地図を考えているということですが、このグリッド入り地図というのは、市街地ではあまり効果を発揮しないと思います。市街地は地番とか、あそこの誰の家と言ったら大体わかると思いま

す。要するに、森林内、美幌町有林とか、あ

るいは農村部とか、そういうところで大きく威力を発揮する地図だというように認識しております。

ということで、その市街地の部分については、そんなに真剣に考える必要は余りないのかと。美幌町内でどここの家の人がいなくなったといったら、すぐその家だとわかると思いますが、例えば登栄の森の中で、山菜取りのおばあさんがなくなったといった場合、あるいはどここのところが崖崩れだといったときに、林班図ではちょっとわかりづらいと思います。

それが、UTM入り地図だとピンポイントでこの場所だというのが認識できますので、そういうところで活用できるのかと。

そして地図の読み方も左から右へ、下から上へと非常に簡単ですので、1日10分もあればすぐに覚えられるようなものですから、早く実際に現場に行き、被害状況を把握する職員ですとか、そういう方には、ぜひ早めに地図の見方を教えていただきたいと。

そうすることによって、現場と対策本部とで、実際の災害の場所がどの位置かというのが、お互いに情報共有できると思いますので、ぜひそのようにしていただきたいと思っております。

もう時間になりましたので、以上4点について質問をさせていただきました。

防災・減災というのは、スピード感が大変大切だと思いますので、ぜひスピード感ある対応のお願いをしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大原 昇君） これで、6番戸澤義典さんの一般質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は13時15分といたします。

午前11時29分 休憩

午後 1時15分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続

き、会議を開きます。

通告順により発言を許します。

4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君）〔登壇〕 それでは、私は3項目について順に質問をしたいと思いますと思います。

1点目は室内多目的運動場の整備についてであります。施設整備計画の取り組み状況について御質問したいと思います。

室内多目的運動場整備に関する一般質問を平成26年9月に、関連して室内ゲートボール場整備基金の考え方に関する一般質問を平成27年6月に行っております。平成26年9月に質問しました、冬期間に各種のスポーツ練習をできる室内多目的運動施設は、優先度の高い事業ではないかとの問いに対して、町内に必要な施設であると答弁され、ことし策定の第6期美幌町総合計画において、多目的ドーム整備については、冬期間でも運動ができる室内多目的施設の複合利用も含めて検討と明記されました。実施に向けた姿勢を高く評価するものであります。

この質問に先駆け、私は各市町村に直接室内施設整備状況を文書等で照会いたしました。管内には室内ゲートボール場を含めると、既に16市町村で22施設が整備されております。網走のオホーツクドームのような多額の事業費を要した施設もあれば、鉄骨造やアルミ骨組幕工法など、比較的事業費を抑えた施設、床も砂入り人工芝や土など、それぞれに違いがあります。

1点目として、管内の既存施設の情報収集の状況及び事業化に向けた今後のスケジュール等についてお尋ねします。

また、施設整備の候補地として予想される箇所があればお示しください。

2点目として、平成27年6月に質問しました室内ゲートボール場施設整備基金条例の目的改正の問いに対して、必要な時期に、現状の基金の目的等の改正を検討したいと答弁されました。

平成28年度において、網走川河畔公園パークゴルフ場整備事業が着工されますが、事業完了の時期に合わせて基金残を室内多目的運動施設整備基金として積み立てる条例改正の考え方についてお尋ねいたします。

二つ目は人事政策について。

女性職員採用と管理職等の登用についてであります。女性の職業生活における活躍推進に関する法律の制定により、その基本的方向が閣議決定され、国・地方公共団体・企業等においても行動計画を策定し、女性が仕事と子育てを両立し、活躍できるよう、職場の環境づくりを求めています。

町として、美幌町特定事業主行動計画を策定し、施策の取り組みが行われていますが、女性職員の活躍推進の具体的な取り組みに絞って、町長の人事政策について議論したいと考えます。

1点目として、女性職員の採用及び登用の基本的考え方と数値目標、ここ10年間の女性職員の職種別採用及び管理職・係長職等の登用状況についてお尋ねいたします。

2点目として、女性職員の仕事人生をみずから設定する、いわゆるキャリアデザイン研修に対する基本的な考え方と取り組み状況についてお尋ねします。

三つ目は、グループ制度の見直し。

導入後の評価と今後の見直しについてでございます。平成18年4月から導入のグループ制度は、10年経過しましたが、導入当初の目的と効果がどの程度達成されたのか、これまでの検証結果とグループ制度の見直しの考え方についてお尋ねします。

以上です。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君）〔登壇〕 上杉議員の質問にお答えを申し上げます。

室内多目的運動施設整備について。

施設整備計画の取り組みについてであります。1点目の管内の既存施設の情報収

集の状況及び事業化に向けた今後のスケジュールなどについてであります。オホーツク管内において、大小あるかと思いますが、18市町村のうち、多目的室内運動施設は8市町村12施設で、ゲートボール場は、屋外も含め16市町村48施設があると把握しているところであり、現在、建設費や参考図面など資料を集めているところでもあります。

事業化に向けたスケジュールについては、まだ具体的な事業着手の時期は決まておりませんが、今年度において整備計画をまとめ、早期の事業化に向けて進めてまいります。候補地についても、整備計画の中で、今後、検討してまいりたいと考えております。

次に、2点目の基金条例改正の考え方につきまして、基金の設置目的は、パークゴルフ場及び室内ゲートボール場の整備でありますので、室内多目的運動施設の整備を進めるには、新たな基金を設ける必要があります。御指摘のとおり、網走川河畔公園パークゴルフ場整備に係る事業完了後に、平成28年度の基金繰入額が確定いたしますので、平成29年度予算に向けて、現行の基金を廃止し、新たな目的に沿った基金を設置いたしたく、基金条例の改正を御提案させていただきたいと存じます。

次に、人事政策について。

女性職員採用と管理職等の登用についてであります。町では平成17年度から美幌町特定事業主行動計画を策定し、職員の仕事と子育ての両立支援のため、各種の取り組みを行ってきたところであります。

1点目の女性職員の採用及び登用の基本的考え方と数値目標につきましては、女性に限らず、職員採用に当たっては、能力や適性に応じた職員採用を行っており、引き続き本町の事務事業を執行していくためにふさわしい職員採用を進めてまいります。

また、登用に当たっても、それぞれの職務に応じた能力を有することが必要である

ことから、引き続きその任にふさわしい人材の登用を進めていきたいと考えております。

なお、採用及び登用に係る数値目標につきましては、美幌町特定事業主行動計画において、管理職登用率を15%とする目標を定めておりますが、登用に当たっては、その任にふさわしい人材の登用を進めるとともに、採用に当たっても、有能な人材確保に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

2点目の、いわゆるキャリアデザイン研修に対する基本的な考え方と、取り組み状況につきましては、平成27年8月に成立した、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律により、女性の働く場面において十分な力が発揮できる施策や制度について、事業主の積極的な取り組みが示されたところではありますが、御質問のキャリアデザイン研修についても、その一つであると認識しており、職員みずからがキャリアについて考える場の提供や働き続ける上での転換期におけるキャリアデザインに対応できる環境整備について検討を図るとともに、行政が職員に求める役割や職員像について明確に示した上で、少子高齢化社会における人材確保を図ってまいりたいと考えております。

次に、グループ制度の見直しについて。

導入後の評価と今後の見直しについてであります。グループ制は、地方交付税の削減、国の市町村合併推進の状況下において、行財政改革の推進が喫緊の課題となっていた平成18年度から、限られた人員で町民のニーズに迅速に対応し、行政サービスを提供していくため、最少の経費で最大の効果を上げる行政組織という、行政運営の基本原則に基づき、効率的で柔軟な組織体制を目指して導入したところであります。

導入当初における目的及び効果については、なかなか本来のグループ制の優位性が

発揮されていないところもありますが、導入目的の効果があらわれる体制を引き続き研究していきたいと考えております。

これまでのグループ制の検証結果としては、部長職権限により、職員が担う担当事務や職員の配置がえなどができるなど、機動的で柔軟な組織となっていることから、現在のところは、このメリットを高めながらグループ制を維持していく考えであります。

今後におきましても、人口減少・少子高齢化の進展にあって、限られた人員の中で、時代のニーズに即時対応できる組織体制づくりに努めてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたしたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 管内には屋内外ゲートボール場、私は屋内しか調べていませんでしたので、その辺の数字のことはよろしいかと思いますが、いずれにしても16市町村合わせると、60施設が整備されているということです。

これらの管内の類似施設の調査というのは、これから町が取り組む事業化には欠かせないものですので、ぜひ十分な調査と、それぞれの施設の課題について把握をしてほしいと思っております。

事業着手の時期は未定ということですが、先ほどの答弁で、今年度中に整備計画をまとめるとのことをございます。

第6期総合計画が今年度からスタートいたしました。私は速やかな取り組みの姿勢を、先ほども申し上げましたように評価しております。この総合計画は、11年間の長期にわたる計画ですけれども、この事業を具体的に推進するのは、この11年を、例えば、前期・中期・後期と分けたとしたら、おおよそどのあたりを想定されて事業推進をされるのか、その点についてお答えいただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） いつの時点かという明確なお答えはできないわけでありすけれども、前期・中期・後期という中でも、なかなかちょっと難しいと思います。

後期に至らず、早い時期に整備をしたいと、そのように思っております。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 今年度中に整備計画をまとめるということで、整備計画イコール事業着手ということにはもちろんならないことは十分承知しております。

その後の財源対策とか、いろいろなことが出てきますので、後期にあたらぬとすれば、前期か中期あたりには、具体的に議会のほうに提案されるという押さえでよろしいでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） まず、整備計画をつくらなければいけないということで、整備計画とあわせて、財源の問題が出てくるわけであります。

そういった意味から、もう一つ、肝心なことは、実は室内ゲートボール場は、私が19年に立起したときからのお約束ですので、この整理も一つしなければいけないとの思いもあります。

これらを合わせながら、やはり考えていかなければいけないということですので、今、時期はちょっと明確にはできませんけれども、いずれにしろ、決断したら早目の着手、そして早目の完成を目指すべきだと、そのように思っております。

今お話ししたように、いろいろな要素がありますので、場所の問題を含めて、十分検討をさせていただきたいと、そのように思っております。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 今の点については、後で関連して基金の関係でまた聞きた

と思いますけれども、次に、候補地というのは極めて重要な要素だろうと思います。

私自身も提案をする中で、どんなところがあるのか頭の中で描きながら質問をしているのですが、特に施設の管理運営を効率的にする点だとか、もう一つは、利用者の利便性。この辺を十分考慮する必要がありますのではないかと思います。

高齢化が進んでいく中で、さらにこういう多目的の施設ですから、高校生以下の小学生も含めた多くの町民が利用するということを想定した場合、できるだけ市街地に近くて、交通の便、あるいは駐車場の確保というようなことが重要と考えますけれども、そういった意味では、スポーツセンター周辺というのは、どうやって用地を確保するかということはあると思いますが、管理の上では非常にやりやすい、適地の一つではないかと思います。ただ、ちょっと高齢者にとっては、坂道を上がっていくとか、そういった意味での負担もあるというように私自身思っているのですが、候補地の選考に当たって、町として特に考慮するようなことについての考え方があれば、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 今議員がおっしゃるように、やはり利便性だとか駐車場の問題だとか、いろいろと総合的にどこがいいかということになると思いますが、いずれにしろ、コストを考えると、やはり町が持っている町有地の空いているところを含めて、考えなければいけないと思っております。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） これは、もちろんこの事業化にあたっての整備計画をまとめる段階で、町もいろいろとこれから検討されていくことだろうと思いますので、先ほど言った考慮すべき点については、やはり

多くの町民の皆さんの声をしっかり聞いた中から適地を絞り込んでいくということが必要でないかと思います。

次に、パークゴルフ場と室内ゲートボール場の整備基金の残高は、ことし配付された予算で見ますと、1億1,277万5,000円というのが、現在の基金残高でございます。本年度の河川敷のパークゴルフ場整備予算の計上の見直しをされるということが、先般の3月議会の中でお話されてきましたので、余剰額も当然出てくると思いますが、先ほどのお話で言うと、この基金の金額が確定する時期というのが、28年度、今のパークゴルフ場の整備が終わった時点で、基金が確定すると思いますので、新たな基金条例の制定の時期というのは、来年3月の予算議会あたりに、そういう条例の制定を今、考えられているのか。

当然、先ほど町長の答弁の中にありました、町長のいわゆるマニフェストにあった室内ゲートボール場の町民との約束。これとの整合性だとか、整理ということなども出てきますけれども、私の言う、来年の3月議会に新たな基金条例の提案をされるように判断していいのか、それとも29年4月以降の適切な時期なのか。その辺の考え方がもしあればお示しいただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 現施設のパークゴルフ場の整備時期にもよると思いますけれども、いずれにしろ、今年度中に整備を終わらすという目標がありますので、そうすると、当然、1億9,000万円ほどのうち、8,000万円程度を使わせていただくということなので、残余金が出るというようなことであります。

一方、先ほども少しお話しましたように、私は19年から室内ゲートボール場の整備をしますということで、これは単独施設でイメージしていたところでありまして、多目的に利用するということになる

と、やはり、そういった町民の皆さんの要望に応えるという形で、私はずっと入れてきたものですから、そういった意味でその整理もしなければいけないということであり、かつ、先ほど言いましたように、今年度中にできれば事業整備計画をまとめたいというような思いがありますので、今、何月というようなことをちょっとお話できませんけれども、目標としてはそういうところにおいていいのではないかと考えております。

私のマニフェストのお話も、早い時期にやはり整理をしっかりしなければいけないと考えておりますので、曖昧な答弁になりますけれども、そういった御理解でお願いをしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 今、町長が言うように、町長は室内専用のゲートボール場ということ町民の皆さんにお約束したということで、そこは町長の責任で、しっかり町民の皆さんに説明責任を果たしていく中で、今、私の提案しているようなことについて、前向きに捉えているということですから、いずれにしても今の町長の答弁にもありましたが、今年度の河畔公園のパークゴルフ場の整備が確定した段階で、前の説明だと1億3,000万円を超える余剰金が、恐らく出てくるのではないかとというように想定されます。それらを原資にしながら、今後、提案しているような室内の多目的運動施設について、町民の皆さんにしっかりと意見を聞きながら取り組んでもらいたいと思います。

先ほど申しましたが、私も数カ所を見てまいりましたけれども、やはり施設の構造だとか工法によって、当然事業費も変わってまいります。あるいは、利用料金をどうしていったらいいのかだとか、こういったようなことが、多くの町民の方が利用する施設になるかと思っておりますので、今後ぜひ、

町民団体等の要望をしっかりと聞いていただいた中で、早い時期に事業計画が議会に示されることを期待して、この1番については終わりたいと思います。

次に、女性職員の採用と管理職の登用についてでございますけれども、女性職員の採用に当たっては、能力や適性に応じて実施しているとの答弁でした。

この10年間の採用状況について、それぞれ配付していただいた資料によると、この10年間のいわゆる事務職で言えば、採用57名中、女性15名ということで、26.3%となっております。この比率が、全道だとか管内と比べて、高いのか低いのかということは、私は十分承知はしていません。

それで、当然、町村職員の採用については、町村会の統一試験を受けて、合格された中から採用するということですので、採用試験を受けている、いわゆる男女の比率だとか、あるいはその結果の男女の合格者数によっても、当然のこと、影響を受けると思いますが、現状、この10年間で26.3%の女性職員を採用しているというのは、美幌町として、高いのか低いのかという、その辺について、同じように調べていないとわからないと思うのですが、どのような認識を持たれているのか、お答えいただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 総務主幹。

○総務主幹（石澤 憲君） 私どもも、市町村の男女比の状況というのは調べておりませんので、比率としては、承知しておりません。ただ、一つの資料といたしましては、平成27年度、昨年ですが、町村会の統一試験の採用結果を見てみますと、大卒・高卒含めた一次の合格者が87名でございますので、そのうち女性が17名ということで、19.5%が女性の合格ということで、昨年1年のデータで恐縮ですが、そのうち、今年度採用したのが、うちの採用は2名でありますので、そういう意味からい

ったら、率としては、採用しているのではないかというように考えております。

ただ、答弁にもありましたように、能力等を見きわめながらの、能力・適正に応じた採用をしておりますので、よろしく願いたいと思います。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 私も、合格状況がどうなっているのかということがわからなくて、この26.3%というのが、どう評価していいのかが、ちょっとわからなかったものですから、今後、経年的にもしわかれば、もしかするとこの比率が、結構管内的には高い状況にあるのかもわかりませんが、一般的に男性・女性が半数ずついて、合格者も半数ずついるとすれば、26.3%というのは低いと思うのですが、今27年度だけを聞くと、非常に女性の合格者が少ないという中から、限られた人材を採用するという意味で、私の感想ですけれども、それなりの女性の比率になっているのかなというようには思いました。

この登用に関しては、職務に応じた能力を有することが必要という先ほどの答弁がありました。一般行政職の管理職、いわゆる美幌町で言うと主幹職でございますけれども、29名中、女性は2名。6.9%です。いわゆる係長職・主査職は46名中、5名。10.9%です。職員の男女比率と比べて、私は管理職・主査職の登用が少ないのではないのかとの印象を持っております。この辺は、先ほどありました女性職員の採用に当たっては、職務に応じた能力を有することを視点にしながらということですが、女性職員は男性職員に比べて、そういう十分な職務能力を有していないということではないとは思っています。こういう男女登用のかなりの差が、現実に美幌町で生まれているということで、現実に低い登用率の原因をどのように町としては考えられているのか、お聞かせ

いただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 特に、他意はないと思います。女性だから排除するだとか、男性であるから排除しないで雇うとかということではないと思うのですけれども、ただ、50対50がいいのかどうかというのも、これはわかりませんが、ただ、女性の全体の数が少ないというようなこともありますので、そういったことから、ちょっと判断としてはなかなか難しいところがあると思います。

ただ、保育士あたりは、今、男性の保育士も雇っておりますけれども、保育士で言うと、90%ぐらいが女性なのです。

ですから、男性を優位というか、優先的にというつもりは全くありませんので、女性がその能力を発揮していただくことであれば、登用は可能だと思っておりますので、決して他意はございません。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 私が求めた資料が出されましたので、当然、保育士とか看護師、この部分はもちろん、今は男女とも、それぞれの資格を持つことが法律的に許されておりますけれども、現状ではやはり女性が多い職場ですし、多くの町村がやはり女性職員を中心に有資格者を採用しているということですから、そこはちょっと除いて、今回質問をしているのは、事務職に限っての管理職あるいは主査職への登用の比率というのは、先ほど言った、主幹職で6.9%、主査職で10.9%というのが、私は男女比率で言えば、低いという認識を持っていますけれども、事務職に限っては、いかがでしょうか。町長どんな感想ですか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 比率で言うと、低いと言えるのでしょうかけれども、具体的な内容で見ますと、先ほどから答弁しているように、他意はありませんので、どんどん

登用する条件としては整っているとは思いますが。特に他意はございません。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 資料の中で、平成28年の一般行政職が総勢で153名、うち女性職員が30名ということになっております。

それぞれ、主幹・主査職の人数が載っておりますけれども、一つは、年齢構成・在職年数の違いが大きくあろうかと思っております。そういったことを含めて考えますと、先ほど町長が答弁申し上げますと、他意は全然ございませんけれども、そういう在職年数・経験年数を含めて、こういった数字になっていることも要因としてあるのだろうと考えているところでございます。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 町が定めました特定事業主行動計画の中では、平成31年度までに女性職員の管理職登用率を15%とする数値目標を定めております。

これを現在の職員数に当てはめると、現在2名主幹職がいらっしゃいますけれども、数値目標で倍増の4名にしなければならない計画なのです。

私は、いわゆる管理職登用だけではなく、この行動計画自体は比較的どこの市町村でも管理職の登用の数値目標を定める所が多いと思うのですが、私は、この管理職だけではなくて、女性職員の活躍する場をもっと広げていくと、いわゆる先ほども言っていたキャリアアップをするためには、主査職——当然、一般職から急に主幹になるということは、あり得ないことではないですが、通常考えにくいので、それを考えていくと、主査職の登用率というのも、あわせて数値目標に定めていかなければ、女性の登用というのは、実行性が乏しいというように考えます。

31年までに15%と定めたという意味

で言えば、今後、やめていく女性の管理職、あるいはもちろん女性ですから、定年だけではなくて、結婚・出産等で途中退職するとか、そういういろいろな状況があって、先ほど言った年齢構成のバランスとか、いろいろなことがあると思いますけれども、やはりそういったことを加味しながらも、登用率について管理職だけではなくて、今後、主査職についてもそういう数値目標を定めることによって、女性の登用の機会というのが広がっていくのではないのかと、私は考えますがいかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 女性職員が職場で働き続ける、そしてまた、意欲を持って働き続けていただくということについては、同じく管理職の登用の目標率を31年度末までに15%ということで、特定事業主行動計画の中で定めをさせていただきました。

同じように、主査職についても、一定程度の目標を持った中で、その目標どおりにいくかどうかは別として、定めを置くことも必要であろうかと思っておりますので、安全衛生委員会で協議をさせていただいている計画でございますので、委員会のほうで再度、そういった部分の目標設定が必要かどうか、検討をさせていただきたいと思えます。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 私は、管理職のことだけではなくて、やはり女性が生きがいを持ってずっと働き続けるという意味で言えば、その前段である主査職の登用に、もう少し女性を積極的に登用していくという、そういう前向きな姿勢が必要かと思えますので、今、労働安全衛生委員会の中で検討していくということですので、今後その辺の検討状況については、検証させていただきたいと思えます。

それで、それに関連してまいりますけれ

ども、いわゆるキャリアデザイン研修を進めるということで、この中でも書かれていますけれども、町は具体的にキャリアデザイン研修というのを、いつから具体化をなされるのか、その辺の計画の状況などがあれば、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 具体的に、本年度からとかという具体的な経過は、今は持ち合わせておりません。ただ、女性職員に関して言えば、それぞれ働き続ける中で、結婚・出産・子育てと、いろいろな転機が出てくるのだらうと思います。そういった中で、自分が働き続ける中で、そういった設計をどうしていくかということの提供、あるいはそういう考える機会を与えていく必要性はあるのだらうと思っておりますので、その辺、どういう取り組みをしていくのが一番ふさわしいかを含めて検討させていただきながら、早い時期で、そういう考える場の提供等を含めた研修を実施していきたいと考えております。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） まだ決まっていないということですが、ここで責めてもやむを得ないと思いますけれども、それ以外に町でいろいろな研修を行っております。女性職員のいわゆる派遣研修、私は明らかに少ないのだと思うのです。

この辺もやはり女性のキャリアアップのために、そういう研修の機会が男性から比べると少ないということも原因かと思えますけれども、ここ5年ほどの女性職員の派遣研修の参加状況について、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 総務主幹。

○総務主幹（石澤 憲君） 今、派遣研修を実施しておりますのが、自治大学校・町村会の研修・市町村職員研修センター・市町村アカデミー活性化センター・税務研修等がございます。その中で、自治大学校に

については、25年から今年度の予定まででは、二部が主査職、三部が管理職と、いずれも毎年度派遣しておりますが、男性のみとなっております。町村会の研修につきましては、新規採用者1年目、初級者研修2年目、中級者研修4年目ということで、これにつきましては、採用後の職員をそれぞれ年数に応じて派遣しておりますので、採用したとおりの人数を派遣しているようなことでございます。

また、研修場所は北海道庁になりますが、市町村職員研修センターにおきましては、指導能力研修、あるいは政策研修につきましては、この4年間で45名派遣をしておりますが、女性はそのうち13名ということで、男性の半分以下の数字となっております。

税務研修につきましても、この4年間、27名中、女性が3名ということで、議員言われるように、女性の派遣は少ないかと思っております。

ただ、男女の職員数がありますので、これをもって多い少ないということは言えないかと思えます。

あと、職員の総合派遣につきましては、道庁に男性となっております。オホーツク振興局につきましては、25年女性、26年・27年男性ということで、こちらにつきましては、女性の派遣もしております。

いずれにいたしましても、町長が先ほど申し上げましたとおり、女性だから男性だからということではなく、派遣も実施をしておりますし、今後とも、その職にあった研修に、積極的に派遣してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 多いか少ないかというのは、いろいろと評価があると思いますが、私はもう少し女性のキャリアデザインを考えた場合に、計画的に女性職員をも

っと研修に出してキャリアアップさせていくという意識が働かなければ、キャリアデザイン研修もまだ決まっていないという中で、果たして31年度に、この15%を簡単にできると言えば、それは町長の権限でできることです。登用はできますけれども、その間にやはりいろいろなキャリアアップをしていくための段取りというのを積み重ねていきながら、女性をそういうポジションにつけて活躍してもらおうということが必要かと思えます。ぜひ今後も女性の派遣研修に積極的に取り組んでいただきたいと思えます。

それで、女性職員を現在配置していない——私も実は大昔に人事厚生係長をやった、研修も担当いたしましたので、その当時と比べて若干違いはありますけれども、やはり、まだ女性の職員を全く配置してない部署、あるいは配置が少ない部署ということで、そういったばらつきが相当あるのではないかと思えます。

こういったところも、やはり配置する部署を広げていくことによって、業務経験を重ねていくということで、近い将来活躍できる能力を高めていくということにつながっていくのだらうと思えますが、その辺について町長、配置をもっともっと広げていくというような考え方についてはいかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 配置については、特に何も拒むものもありません。決して拒んでいるわけではありませんので、能力に応じて、資質に応じて配置しているという状況であります。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 拒むというか、これは人事権ですから、希望していけるわけではありませんので、もう時間が余りないので申し上げませんが、いただいたこの女性職員の配置状況をちょっと見てみ

ると、全く配置されない部署もあるので、いろいろな事情があるかと思えます。

ですから、この辺も女性だからこの部には向かないとか、そういう固定観念はないと思うのですけれども、やはり女性の能力をもっともっと広げていくという意味で言えば、本当に少ない配置の部、あるいは全く配置されていないところもありますので、その辺は今後幅広く女性の人材を登用していくということに意を注いでいただいて、先ほど言ったキャリアデザインの研修なども、早期に検討していただいて、具体的に実施をしていくというようなことを強く求めたいと思えます。いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） キャリアアップの部分についても、これは1回目に答弁させていただいていますけれども、当然やらなければいけないという思いであります。

あと、今、女性職員を配置していない部署があるというようなことでありますけれども、全体の数が少ないということもあって、そういったことが、そういうところにも影響しているのだらうという思いでありますので、女性の方はぜひともトライをしていただきたいと。

そして、研修も私が思うには、美幌は結構充実しているのだらうと思っております。それで、自己研さん研修も見ていますし、これはフリープランで自分みずから、いろいろと提案型で研修に出られるというようなことも含めて、やっているとします。いずれにしる冒頭申し上げましたように、女性だから男性だからという区分は、私は全く考えておりませんので、その辺の御理解だけは、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 私はそんなにどうか、そういう質問をするとすぐく語弊を

招くようなことになるかと思いますが、男女の能力差というのは、ほとんどないと思うのです。

ですから、いろいろな部署に配置して活躍させることによって、男性と対等な能力を持った人が、まだまだ埋もれているのではないかと、そういう人たちをぜひ人事の登用の中でも育てていただいて、活躍していただきたいということで、この質問を終わりたいと思います。

次に、グループ制度の見直しでございますけれども、グループ制は先ほどの答弁にもありましたように、いろいろな時代背景の中で、行政が大変な中で効率化を求められて、グループ制があるから、ないからにかかわらず、どこの自治体も職員の効率的な配置ということで取り組んできました。

美幌町は限られた職員の中で、効率的で柔軟な仕事を進めるためにということで導入されましたが、私は率直に言って、効果が十分でないのではないかと認識しております。

答弁の中にありました、部長職権限による担当事務や職員の配置がえというのは、この10年間の間にどの程度実績があったのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 総務主幹。

○総務主幹（石澤 憲君） 職務のそれぞれの事務分掌の担当がえは別といたしまして、例えば、民生部で障害者自立支援法ができたときには、民生担当から障がい福祉担当へ、あるいは環境生活グループの担当職員を保健福祉グループへ異動をさせた経過がございます。それから、医療給付担当を高齢者福祉担当へというようなことで、部長権限で担当がえをしております。また、平成20年度の実績でございますが、保健師を高齢者福祉・障がい福祉へ分散して配置をしたというようなことをしております。それ以降につきましては、機動的な事務分掌がえはしておりますが、異動という形では、最近では実施をしていない状況

でございます。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 今、答弁をいただいたのは、私が民生部時代に、このグループ制を活用して、いろいろな課題を抱えている中でやった事例だと思うのですけれども、言ってみれば、そうしたらこれ以外にほかの部では、このグループ制のいい点を使って、柔軟な仕事を進めるというようなことは、取り組まれていないということだと思うのです。

先ほどの答弁では、グループ制の優位性が発揮されていないところもあるという答弁なのですけれども、私は全く発揮されていないとは言いませんけれども、優位性は十分でないのではないかと考えています。

そして、10年間たってみて、やはり本当にこのグループ制が大きな効果を与える結果となったのか。そして、グループ制をしなくても、先ほど言ったように、行革で、どこの自治体も課係制であっても、職員数の削減だとか、そういったことは、組織機構が課係制だったからできなかったとか、グループ制だったから進んだということではなくて、必要に迫られてやはり効率的な職員配置ということでやってきておりますから、私は今の答弁では、果たして目的効果というのが十分でないのではないかと考えています。町長はその辺、この答弁と変わらないのでしょうか。

私は率直に職員であった経験も含めて、今そういうように疑問視しながら、質問しているのですけれども。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 部長権限についての異動だとかについては、主幹が答弁したとおりだと思います。

そのほかに、やはりグループ制の中で、このグループ制自体を導入した時には、班間をなるべくフラットな状態にしようということで、向かい合って座っていて、上杉

議員が毎日夜12時に帰るのに、私が5時に帰るといような状況をなくしましょうと。それと、住民の皆さんの要望だとかニーズだとか、どんどん多様化していく中で、かつ、一方では職員をなかなかふやせないという状況の中で、グループ制という制度を導入してきたということでもあります。

それで、私は、午前中の大江議員にもちょっとお答えしましたけれども、この考え方自体は、時代にも合っているし、我が職場にも合っているのだらうと思っております。考え方自体は。

ただ、運用がまだなかなかうまくいっていないといようなことで、上杉議員がおっしゃるように、効果がどうなのかといようなことに至っているのだらうと思いません。

いずれにしろ、私は考え方・目的については、合致しているのだらうと思しますので、引き続き、これを高めていくような取り組みをしっかりとしていかなければいけないと、そのように考えているところでございます。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 事務分掌規定によると、主幹というのはグループ内の主幹に配分された事務を統括し、所属する職員を指揮・監督すると定めているのです。

これは、グループ制をしく前とこの辺が少し違うところなのです。

ところが、今もそうだと思うのですが、実際に人事異動の事務分掌をやったときに、このとおり人事異動というのはしておりますか。主幹の権限で、仕事の配置を主幹がしっかりやっていますか。

そのことをちょっと端的にお答えください。

○議長（大原 昇君） 副町長。

○副町長（平井雄二君） 定期的に異動等があるわけでありましてけれども、その中に

においては、当然グループの事務分掌といのはあるわけでありまして。

その中で、グループ制の中でいろいろと担当を、本来担当は分けないのですけれども、担当職を決める中では、主幹がリーダーとなって、それぞれの職員に、その時々事情といひますか、環境に応じて、事務分掌をするといようなことは、現実、グループ制をしいたとき以降もやっております。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 私は、実態はそうではないのではないかと思います。

実際の事務は、主幹職が配分しているのではなくて、異動をした職員が、何々担当と、既に辞令の中で括弧書きされているのではないですか。

ですから、このグループ制をつくったことによって、主幹職のいわゆる組織管理だとか、指揮・命令関係がうまくいくという理想でつくったのですけれども、現実的には、やはりそうになっていないし、職員の意識も、実は大きく変わっていないのではないのかといことで、実は道内でも、このグループ制を評価してやめた市町村もあります。

そういった意味では、もう一つは、私が議員になってからもよく聞くのですけれども、役場の部署に行くとき非常にわかりづらいと。やはり、課係といのは非常に明確なのです。何々課の何々係といことで、そういった意味で、ぜひ、私のほうから提案なのですけれども、職員の評価といのを、一度、グループ制について、町長以下、幹部職員だけが評価をするのではなくて、職員がどう考えているのか、あるいは町民の目線から見て、このグループ制といのが本当に評価されているのかとい点について、検証すべきではないのかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 副町長。

○副町長（平井雄二君） 今、上杉議員の御質問の中で、少し誤解をされている部分もあろうかと思えます。

それは何かと言いますと、辞令の中では担当名が明記されていると。それは事実であります。本来、この担当名というのは、グループ制では要らないと私は思っております。ただし、そうなりますと、実際に自分が何をやるかというのが、なかなか見えないということで、事務処理上と言いますか、そういった面をつけているところでありまして、例えば、財務担当と辞令を出しても、実際には財務担当ではなくて、別のグループ内の事務処理を行っているという職員もおります。そこは、グループ内で事務分掌を決めて、それにこだわらず事務分担をして、また、異動の際には、当然そのグループ内の職員も変わってくる。あるいは仕事の中身も、その年度で変わってくるというようなことで、そこもまた見直しながら、グループ内で分担をし合っているということは、主幹が中心となって、それをグループ内で話し合っているということでもありますので、必ずしも、辞令の中にある担当に縛られてやっているという実態ではございません。

もう一つ、名称がわかりにくいということでもありますけれども、係の当時、あるいは今の担当当時と比べても、担当名についても、担当は前の係名とほとんど変わりません。財務については、さっき言いましたけれども、財政係・財務係、今は、財務担当ということで、最初のころは非常に長い名前だとか、グループ名自体も長い名前ということで、いろいろわかりにくいということだったので、今はその名称もできるだけわかりやすいようにということで、細分もしまして、以前の係名と余り変わらないような名前をつけているつもりでございます。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） この辺、評価の視点が全く違うので、何とも言えないのですけれども、端的に聞きます。

なぜ、この制度がいいのか悪いのかという職員に対するアンケートを、実施しないのか。理由というのはあるのでしょうか。

私は今提案したのです。職員の評価をしっかりとした上で、この制度の見直しをするべきではないかという提案ですから、アンケートをする必要がないと考えているのであれば、その理由をお聞かせください。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 平成18年にグループ制を導入いたしまして、平成19年に1回、職員のアンケートをとっております。そのときに、いろいろな意見として出されたものについては、一応、その対応・問題点を検証しながら、解決を図ってきたところでございますけれども、その後、そういうアンケートを実施していないということもございます。

それぞれ、職員も新規採用を繰り返してきておりますので、そのグループ制の内容、あるいは本来の趣旨を含めて、理解を十分されていない職員もあろうかというように思います。

このグループ制の趣旨、それから、なぜグループ制を導入したのかを含めて、再度職員にも説明しながら、グループ制のメリットが最大限生かせるような形を進めていきたいと思っておりますし、その検証に関するアンケートについても、職員がどう考えているのかは、参考になろうかと思っておりますので、実施が必要であれば実施もしたいと考えております。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） この辺、見解が違います。いずれにしても、私はグループ制が必ずしも大きな効果を上げているというような認識ではありませんので、再度、今総務部長からあったように、職員の評価を

しっかりした中で、なおかつ町民の皆さんの声にも耳を傾けた中で、継続がいいのか、見直しをするのか、その辺を再度、検討を求めて終わりたいと思います。

○議長（大原 昇君） 時間ですので、もし答弁できるものがあれば答弁してください。端的に。

ないですか。

これで、4番上杉晃央さんの一般質問を終わります。

暫時休憩します。再開は14時25分といたします。

午後 2時15分 休憩

午後 2時25分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告順により発言を許します。

9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君）〔登壇〕 私は、2項目4点について質問をさせていただきます。

まず最初、教育行政の中学生の図書離れについて質問をさせていただきます。

近年、子供たち、とりわけ中学生の図書離れ・読書離れが深刻な問題となっています。1カ月に1冊も本を読まないという子が、実に半数以上いるのです。

昔から、学力や言語力の向上のために、中学生の時の読書習慣が必要であると言われていています。中学生の読書離れが招くデメリットは、学力の低下はもちろん、理解力の低下、さらには想像力の低下も考えられます。

今年度から、図書館司書も増員され、学校と連携強化が期待されるようですが、中学生の図書離れに対応するための学校図書の実質、図書館と学校を結ぶネットワークシステムの構築が必要と考えるところですが、今後の取り組みについての考え方をお聞かせいただきたいです。

二つ目の不登校について。

不登校の児童・生徒が平成25年度から全国的に増加しています。学校現場においても、さまざまな手だてを講じてもなかなか好転しないケースがふえているのが現実です。

教育相談や生活指導にも取り組まれています。不登校は、児童・生徒の心の苦しみの表出であり、その原因となっているものは多様です。

共通していることは、何らかのストレスが知らず知らずのうちに蓄積され、みずからの力では消化できなくなっていると考えられます。

子供の人生にとってマイナスが大き過ぎるし、家庭・学校にとっても大損失であります。どんな理由があっても、不登校や登校渋りの子供を出さない経営力が必要です。

今後の取り組みとしての考え方があれば、お聞かせいただきたい。

三つ目の学習支援事業について。

家庭の経済的困窮から最低限の生活や勉強がままならなくなる子供の貧困は、2012年の国の調査では、過去最悪の16.3%を記録していますが、道内の子供の貧困率は全国ワースト5の19.7%となっています。

貧困の責任は子供にあるわけではなく、生活も勉強も普通の子供と同じスタートラインに立つための支援が必要です。

日本は6人に1人の子供が貧困状態の中で暮らしており、道内の場合は5人に1人という、さらに厳しい状況にあります。

自治体による学習支援事業は、昨年4月に施行された生活困窮者自立支援法に基づき、経済的に苦しい家庭の子供のために、児童館などの既存施設に学びの場を設け、元教師や大学生らが無料で勉強を教えるもので、支援を受けられるものは、生活保護や児童扶養手当、給食費などを賄う就学援助を受けている世帯などの子供、高校中退者を対象に入れる自治体もありますが、学

習支援が行き渡っていないのが現実です。

美幌の状況と今後の取り組みについて、考え方を聞かせたいです。

それから、新電力の導入について。

公共施設の新電力の導入についてお伺いいたします。

電気料金が高どまりする中で、北海道電力から新電力に購入先を切りかえているのは、35市のうち、半数を超える19市、町村では約3割の48町村にとどまっていますが、新電力の営業展開が地方にまで広がっていないことが背景にあります。

規模の大きい市で切りかえが進んでいるのは、大量の電気を消費する大規模な施設を多く抱え、安い電気を買うことによる経費節減効果が大きいことが一因と見られます。

道内は太陽光や風力、バイオマスなど再生可能エネルギーが豊富で、自治体为新電力を通じて、率先して、そうした電気を活用することにより、再生エネルギーの普及を後押しすることにもつながると考えていますが、公共施設への新電力の導入を含む美幌町の今後の取り組みについて考え方を聞かせたいと思います。

以上、第1回目の質問を終わります。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君）〔登壇〕 坂田議員の質問にお答えを申し上げます。

教育行政については、後ほど教育委員会から答弁をさせていただきたいと思います。

新電力の導入について。

公共施設の新電力の導入についてですが、平成28年4月1日以降は、電力の小売が全面的に自由化され、既存の電力会社だけではなく、業種を問わず、さまざまな事業者から電力を購入できるようになりました。

ことし3月の新聞報道によりますと、道内179市町村を対象に行われた電気の購

入先に関するアンケートでは、既に67市町村が一部施設の電気の購入先を北海道電力から新電力に切りかえており、本町を含め、今後切りかえを検討していると回答した73市町村を加えると、140市町村が導入・検討に入っているという結果になっておりました。

しかし、一方では、新電力5位の供給シェアを持つ日本ロジテック協同組合が破綻に追い込まれ、企業や自治体に多くの影響を与えていることから、電力供給事業者の選定に当たっては、料金体系だけで判断するのではなく、災害発生時における優先的な復旧対応などの電力供給体制を見きわめ、慎重に検討する必要があると考えております。

御質問の、公共施設への新電力の導入を含む美幌町としての今後の取り組みについての考え方でありますが、電力の調達に当たっては、安定供給が最優先であり、あわせてコストの削減、環境負荷の削減を含めて検討していくことが必要と考えております。

本町も太陽光や風力、バイオマスなど再生可能エネルギーが豊富にあることから、この恵まれた環境を生かしながら、同時に、少しでも電気料金の削減が図られるよう、電力の購入先の調査研究を行ってまいります。

以上、御答弁をさせていただきました。よろしくお願いをいたしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（平野浩司君）〔登壇〕 坂田議員の御質問に答弁させていただきます。

初めに、中学生の図書離れについてですが、平成27年度全国学力・学習状況調査における1日当たりの読書時間の調査結果では、30分以上との回答では、美幌町の小学6年生で32.7%、中学3年生で30.0%となっており、全国平均との比較では、小学6年生で5ポイント、中学3年生で0.6ポイント下回っているという結

果が出ております。

また、平成27年2月に教育委員会が実施いたしました、町内の小中学生を対象とした読書アンケートの結果では、1カ月に読んだ本が0冊と答えた児童・生徒は、中学生で40%と、中学生の読書離れが顕著にあらわれた結果が出ていると認識しております。

特に、インターネット、スマートフォンなどの情報メディアの発展・普及は、子供たちを取り巻く生活環境にも大きく影響し、子供の読書離れが一層加速しております。

学校における子供の読書活動の推進については、朝の読書や調べ学習など、教育活動を通じた読書への取り組みのほか、学校図書検索の電子化やイベントの実施など、本に親しみ、活用する取り組みが進められておりますが、今後も子供の発達段階に応じた読書活動の推進と学校図書の充実に取り組んでまいりたいと考えているところであります。

教育委員会といたしましては、町の図書館との連携を図りながら、読書の大切さを伝え、読書習慣の確立のため、良書の紹介や読書に親しむ機会を充実するなど、なお一層読書活動の推進につながる取り組みを行ってまいります。

次に、不登校についてであります。美幌町における不登校児童・生徒の状況につきましては、30日以上欠席児童生徒数は、平成27年度の数値では、小学校で8人、約123人に1人。中学校で20人、約26人に1人。合計では、28人で約53人に1人となっております。平成26年度より6名減少しております。

長期欠席者には、その子の生育歴、家庭環境、友人関係や学習不安などの社会状況、学校生活などさまざまな問題が複合して起こる実態にあります。

学校においては、不登校や問題行動の早期発見・早期対応に努め、不登校生徒への

きめ細やかな指導・援助を行うとともに、生徒の情報交換の緊密化及び家庭との連携強化を図っているところであります。

教育委員会といたしましては、教育相談室に2名の専門的な知識を持った相談員を配置し、いじめや学業不振、学校の集団生活になじめず不登校になっている児童生徒に対して、学校・家庭との連携をとりながら、学校訪問や家庭訪問などでの相談や支援業務、サテライト授業による学習支援などを通して、学校復帰を目指すとともに、問題解決に取り組んでいるところであります。

今後とも、このような活動を行いながら、不登校児童・生徒に対する支援体制の強化を図るとともに、教育関係者はもとより、関係機関・団体並びに家庭や地域との連携・協力のもとに、不登校を根絶すべく、取り組みを進めてまいります。

次に、学習支援事業についてであります。平成27年4月1日に施行された生活困窮者自立支援法に基づき、都道府県における包括的な相談支援事業として、実施主体の北海道では、生活困窮世帯等学習支援事業に取り組んでおります。

この事業は、生活保護世帯や生活困窮世帯の子供たちが健やかに育成される環境を整備するため、学習支援や子供への居場所の提供などの取り組みを推進することを目的としており、本町の場合もオホーツク総合振興局が担当窓口となり、昨年度は27名の児童・生徒が利用した実績が報道されたところであります。

お尋ねの、美幌の状況と今後の取り組みについての考え方でありますが、昨年度の美幌町内における利用者は4名であり、自宅を訪問する訪問型支援や、町民会館を利用した拠点型支援により、学習支援が行われており、これらの事業は、北海道の取り組みとして進められております。

教育委員会といたしましては、本事業の円滑な実施に向け、各小中学校へ周知する

とともに、あわせて長期休業中における学習サポート事業や退職教員などを活用した放課後における学習サポート事業などの活用により、学習支援に引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁させていただきましたので、よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 中学生の図書離れについて、再度質問させていただきます。

御答弁いただきましたように、図書離れによる要因としては、幾つか上げられておりますが、学校図書館については、現在、古くて長い間読まれていない本が多い、すき間なく本が入れられていて本が取りづらい、本の分類・掲示が不十分、読みたい図書がない、調べ物をするにも参考となる図書がないなどが原因でないかと考えられておりますが、その点についてはいかがでしょうか。

一つには、調べ学習に使う本の整備によって、読書活動の充実に加え、各教科領域などでも、学校図書館が利用できるような環境の充実を図ることも大事ではないかと考えているところです。

学校図書館の蔵書も必要ですが、公共図書館には、蔵書、相当数の図書があると伺っておりますので、学校と結ぶネットワークシステムを構築することで、公共図書館と学校図書館が、必要な本をお互いに貸し借りができるようにすることによって、授業の中でも学校図書館を活用できるのではないかと考えておりますが、その点については、お考えがありましたらお聞かせいただきたいと思ひます。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（平野浩司君） 児童・生徒の図書離れという部分について、今、本当に原因となる要素をお話いただきました。全て、その通りという状況では、今はちよっ

となくなってきていると思ひます。

ももとは、今おっしゃられたような理由で、図書が言われたような状況であったことは事実であります。今、学校にはそれぞれ図書教諭というか、司書教諭というか、そういう学校の図書館を整備、きちんと管理する教員をお願いしていますし、何よりも美幌図書館の職員が学校に出向いて、そういう整理をしております。

その中で、例えば、本の部分については、今どういう本があるかは、やはりきちんと管理がされていないので、それを今、電算化を図っております。電算化を図ることによって、きちんと管理体制ができるというようなことがあるので、そういう意味では今本当に各教科の調べ学習などをするとき、本来であれば学校にそういうものがきちんと整備されている部分とされていないものがあるのでしょうか、それをきちんと借りられる環境に、今は一歩一歩している状況ではあります。

その中で、御提案の学校と図書館のネットワークというのは、要はどういう本があるかという部分でいけば、ちょっと今はそこまでは進んでおりません。

第一段階としては、まず学校の図書についてきちんと検索できる電算化というよりも、パソコンで全部検索できる整理をしましょうと。

次の段階で、では学校にない本を図書館との連携でやりとりできるかということの構築をしていかななくてはいけないのかということは、今、提案されておりますけれども、これは、いずれかの時点でやっていきたいと。今、本当に必要とする本があれば、図書館に言っていただければ、司書がそれを用意したりはしています。ですから、図書館の職員が、今回1名増員をしていただいたということは、その奥底の部分で、学校図書館の充実をするためにかかわり方を今以上に、少しでも読書離れを食い止めたいという一つの方策ということ

での、今回の事業を認めていただいたということでもあります。

○議長（大原 昇君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 教育長からお話しがあったとおり、今回の美幌広報に大きく図書について載っておりましたので、私があえて質問するものではないのかなとは思ったのですが、今回せっかく図書館司書が1名増員されて、おまけに中学生の図書離れがこれほど進んでいるということが現実にあるという意味では、やはり、増員された図書館司書の、アイデアなり働きかけをもっと密にすることによって、それは可能ではないのかと思ったものですから、今回あえて質問させていただきました。

それにあわせて、今、子供たちが生き生きした学校生活を送れるようにするために、また、子供のストレスの高まりや生徒指導上の諸問題への対応の観点からも、学校の図書館を心の居場所となるような場所として整備することも、一つの方法ではないかと考えているところです。

特に最近では、文部科学省と厚生労働省の連携によって総合的な、小学生対象の放課後対策ということで、放課後子どもプランが実施されておりまして、学校の余裕教室や学校敷地内の専用施設にも、放課後児童クラブ等が開設したり、実施されているケースもふえておりますし、その中で、図書館の利用ということも検討されているように聞いております。

また、過疎地域におけるスクールバス通学の児童生徒の場合は、放課後バスが出発するまでの時間は、校内のどこかで過ごす必要があると思いますが、このような児童のためにも、学校図書館を開放して、居場所を提供して図書に触れる機会をつくることも重要なことではないかと考えるところでございますが、その点についてはいかがをお考えでしょうか。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（平野浩司君） 今、坂田議員のほうからいろいろなことを言っていただきました。

実は、私もいろいろと考えている部分で、何点かそのとおりだとおなずけるものもありました。

例えば、放課後の部分であれば、教育委員会と例えば民生サイドで上の流れからいくと、ちょっと分かれていたり、でもそれは本来、子供ということに注目すれば同じだということで、この辺の施設内の解決。それから、本当にバスの出発まで、自由に入れるような場所に図書室がつくられているかどうかということも考えたときに、例えば、子供が好きなどところに行って、施設内がどうなるとか、いろいろな問題もあるのだけれども、本質の、今言っていただいたことというのは、やはり子供ということを考えれば、一つでも何か前に向いて実現しなければならないのかという思いではあります。

ですから、今、いろいろ言っていただいたことが、一つでも実施できて、そのことで子供が本当に図書離れから少しは本を読むようになっていただくとか、それから心の居場所というように今言いましたけれども、子供のストレスとかそういう解消の中に、本が一つかかわって、気持ちを穏やかにしていただくとか、そういうことをやはり考えていく必要があるのかというようには思っております。

○議長（大原 昇君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） そういうように考えていただければ、子供たちというのは本当に小さくても大きくても子供なので、図書館を利用したいという気持ちになっていただくことが大事なことではないかと思っています。

それと、ある地域を少し紹介させていただきたいのですけれども、国語科の教員と学校司書らが中心となって、本の読み聞か

せの活動を行っているところがあります。週に4日設定されている朝読書の時間に、教室を巡回して、読み聞かせ活動を行ったり、ある学校では、子供の読書の日に合わせて、ある教室に第二の図書室をつくり、生徒の自主的・主体的な学習のアシストをしているところがあります。

例えば、飛び出せ図書館と題して、図書館の本を学習の単元に合わせて教室や廊下に展示する。本が好きな生徒は、みずから図書館に行きますが、そうでない生徒にも教師が読ませたい本に触れさせてやろうという思いで行動しているところもありますし、ふだん読まれないようなものにも触れる機会がふえるために、生徒の新しい興味や発見につながっていくのではないかということの活動をしているところもございます。

社会科では、図書館に置く新聞を使って、授業の冒頭で気になったニュースとその理由をスピーチさせる取り組みを行っているところもございます。また、4月23日の子供の読書の日に合わせて、生徒が保護者らのお勧めの本を紹介したり、反対に、秋には、保護者に紹介してもらったお勧めの本を図書館になれば購入して、校内に展示するなどの読書活動の活性化につながっているところもございます。

地域の活動を紹介しましたが、美幌での活動を掘り起こしてほしいとの思いで、今回質問させていただいております。何もしなければ、活動にはつながりません。学校司書の配置が無理とするならば、図書館司書のアイデアと学校の連携をもっと密にさせていただいて、成果のある取り組みを期待したいと思っております。

これで、図書離れの質問は終わらせていただきますが、新たな考え方があればお聞かせいただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（平野浩司君） 今、いろいろな

他の取り組みの御紹介をしていただきました。

実は、美幌も本当に一生懸命やっております。そういう意味では、朝学校に行つて読み聞かせをさせていただいたりしております。

よく町長は、美幌はボランティアにかかわる方が非常に熱心に頑張っておられると言っています。

本当に教育委員会にかかわる、特に図書館であれば、そういう方が今学校に行つて、朝読というか、そういう読み聞かせなど、いろいろなことをやっているということで、美幌もほかの町には負けないぐらい、図書館が頑張っていると、私はちょっと自負しております。

そして、やはりこれからは学校と連携していくためには、こういう言い方は少し問題な言い方かもしれないですが、かかわる学校側の体制、それから今は司書教諭というようにお願いしていますが、その先生の言い方、モチベーションというのでしょうか、それによってもやはり差があるのです。この辺のばらつきがないように、どう私どもが働きかけるか。

本当に本に興味を持っている先生のところであれば、児童の行き来する広場等に本を紹介して並べて、きちんとやっていますが、先生がかわったら一切そういう取り組みがなされない。それから、図書館で一生懸命頑張ろうとかかわっていても、意外とそっけなくされるというか、そういう意味では、やはり今の問題を確実にきちんと向き合つて、先生方が悪いとかそういうことではなくて、学校全体として、またそれをサポートする図書館と連携をとつて、子供たちのために一步一步でも前に進む努力はしたいというように思います。

○議長（大原 昇君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 二つ目の不登校の問題について、再度質問をさせていただ

きます。

この不登校問題については、御答弁にありましたように、家庭訪問、サテライト事業による取り組みが行われ、減少につながっているということでもありますので、十分理解しているところでございます。

平成26年度より6名減少したということではありますが、本当に6名、これは悪くとれば、卒業されて減少したととれないこともないと、私が勝手に想像しているところでございますが、現実として、不登校の生徒と学校の信頼関係というのが、本当に築かれているのだろうかというところで、今回質問をさせていただいたところでございます。

学校経営者としては、どんな理由があっても、不登校や登校渋りの子供を出さないという決意をしなければならぬのではないかと強く思っているところで、そういう子供たちが存在する場合には、重要課題として、解決に尽力していただくことが一番の基本的、大事なところではないかと思えます。

さきにも述べましたけれども、子供の人生にとってマイナスが大き過ぎますし、家庭・学校にとっても大損失ではないかと思えます。経営者としての最大限の配慮と努力をしなければならぬのではないかと私が考えているところでありますが、そのことについていかがお考えなのか、まずお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（平野浩司君） 不登校については、答弁書に書かせていただきました。データの言えればそういう見方ができるというだけで捉えていただければというように思えます。

ですから、26年度と27年度を比べて、こういうように数字が落ちたから、これでどうこうという考えは、基本的に私は持っておりません。やはり、その件数が少なくても、そこにかかわっている児童・生

徒がどういう思いでそこに至っているかということを考えないといけないですし、基本的には、学校にどうしたら行ってもらえるか、その辺のことは、学校側には口酸っぱく言っております。

やはり、学校としてそういう子供たちを出さない努力を、見えるようにきちんとしてほしいというか、今、坂田議員も言われていましたけれども、やはり学校としての不登校を出さないという強い経営方針をきちんと示す必要があると私は思っております。

○議長（大原 昇君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 本当に出してほしくないというのが、私の強い思いではありますが、ある学校の効果があった取り組みを紹介させていただきたいのですが、どうしても不登校のいる地域と全く不登校の子供がいない地域というのが、あるのが不思議だと思うくらい、私としては感じているところなのです。

効果があった取り組みを少し紹介させていただきたいのですが、例えば、子供の保護者と管理職・担任等が面談を繰り返して、悩みの要望を傾注し、ともに改善策を模索し、保護者に復帰への策と熱意を伝えることで、協力が得られ、その後の取り組みがしやすくなるということなのですが、これは美幌でもかなりやっていることだと思っています。

二つ目には、校長室を開放し、不登校等の子供を直接指導しながら、徐々に保健室・職員室・事務室等、学校全体で見守る体制をつくり上げることによって、不登校等の子供や保護者に、学校の懐の深さ、思いが伝わるようにすることも大事なことでないかというように思っています。

三つ目には、重要課題には、校長の率先力・姿勢を示すと教職員、保護者のモチベーションも上がることにつながり、みずから電話連絡や家庭訪問を実施し、職員打合

せや教育相談部会等での復帰へのビジョンや現状報告、改善策を話し、理解を得ながら相談体制を整えるという取り組みをされているところもございます。

特に、午前は職員室で校長・教頭・主幹・養護教諭等のチームが対応に当たり、放課後は担任や学年で対応する２段階方式の教育相談体制を構築して、担任や学年の負担を軽減し、さまざまな立場から、子供や保護者を支える学校のぬくもりを伝える、学校の寛容さが不可欠ではないかと考えているところです。

美幌の学校では、こういうことはあり得ないことだとは思っていますが、経営者として、全国の不登校数と比較して、この程度は仕方ないとは考えてはいないとは思いますが、そういう考え方には立っていただきたくないと思っています。

今後の取り組み方について、新たな考え方があればお聞かせいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（平野浩司君） 学校というところでありますので、当然そこの経営を任せている学校長のきちんとした姿勢なのかと思っております。

そのとおりでと思います。ある意味では、校長がどういう姿勢をとるか、そのことは逆に返せば、教育委員会の実務的なものを任せられる、私がどのように考えているかと同じことなのですけれども、その中で、やはり先生方にきちんと学校のトップとして向き合ってほしいと。深い意味はないのですが、私はことし先生方、特に校長会に言った一つのお願いの中に、先生方にきちんと向き合ってほしいというお願いをしました。それは、校長室に先生を呼ぶのではなくて、時間があれば、校長が先生のところに行って、きちんと自分の思い、どういう学校にしたいということを伝えてほしいと。そういうことが、一般的に欠けているのではないのでしょうかという話

はさせていただきます。

ですから、きちんとやれている校長先生には不満かもしれません。ただ、私の姿勢としては、やはり自分が出向いて、きちんとそういうことを先生方と付き合う。そういう雰囲気がきっと子供たちも、それから親も感じてくれば、不登校という面から見れば、少しは減るのかというようには思っています。

先ほど、校長室の開放ということで話がありました。これは、なかなか校長というのは、一歩重いのです。

そういった中でいけば、一つの例であれば、美幌中学校においては、玄関の近くに、生徒玄関ではないのですけれども、教員の出入りする玄関の近くに部屋が一つありまして、そこに、まずは学校に行こうという気持ちになったら、いつでも行って、いられる場所を学校側が考えてつくってあります。ですから、今提案の言われたことについては、学校も本当に考えて、やって、本当にまずは学校に行きましょうというような考えを持っていただいております。

ただ、一つ少し気になる部分があって、親の認識の中で、家庭の中で学校へ行くべきであるというか、何と云うのでしょうか、そういう認識が薄れてきているかもしれません。学校に行きたくなければそれはしょうがないねという考え方です。これは、少し改めなければいけないのかというのは、このごろ感じることです。

不登校になりつつある、なった子どもたちに無理に行かせるということではなくて、やはり親が学校にはきちんと行くべきだということの認識をしっかりと持ってもらうなければ、前に進まないという意味で少しお話をさせていただきました。

○議長（大原 昇君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 教育長に答弁いただいたように、学校へ行くという認識は、

確かに親のほうが薄れているのかなという思いは、私も持っています。そういう意味では、本当にしっかり取り組んでいただきたいということと、しつこいようですけれども、やはり学校の経営力、そこは強調して、私は伝えたいなと思っています。

どこの学校でも、やはり一生懸命取り組んでいると思いますし、美幌の学校だって、決して取り組んでいないとは言いませんけれども、成功している学校というのは、校長の経営力、この学校には絶対不登校の子供を出さない、登校渋りをさせないという意識を持っていただくことが、私は重要なことだと思っていますので、そのところは今回あえて強調したかった部分でもあります。

それともう一つ、これもしつこい言い方ですけれども、例えば、教育相談員、不登校問題相談サテライト授業、いろいろところで子供たちとかかわっていただいているのですけれども、その点について、お任せをし過ぎていないかというところで気になる点もございます。

だから、その点についても、やはりそういう相談員の人たちに入ってもらうことも、サテライト授業をやることも、一步踏み出すためには、もちろん必要なことなのです。だけど、しつこいようですが、経営力が私は強調したいという意味で、今回あえて質問をさせていただきました。

今後の取り組みとして、きっと成果のあるものと期待をしておりますので、この点については期待をしながら、ここでこの質問については終わらせていただきたいと思っています。

もしか、それに反論するものがありましたら、言っていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（平野浩司君） 反論はございません。ただ、相談室は2名ですけれども、本当に頑張っていたいただいています。そうい

う意味で、今、学校がお任せ過ぎているのではないかという意味で、私の立場とすれば、一生懸命頑張っているというように理解して、そういう評価をしていただけているのかと思っています。

あとは、今、強調されたことは、本当に先生方に対することも含めて、校長としての経営力、しっかり言われたことは伝えていきたいと思いますし、校長も含めて、いい人材に美幌に来ていただくということも大事な要素と思っています。努力したいと思います。

○議長（大原 昇君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 次、学習支援事業について再度質問をさせていただきます。

親から子供への貧困連鎖を防ぐために、自治体を実施する学習支援事業について、自治体の45%が実施を予定していないことがわかりました。

NPO法人が調べた内容ですが、人材や財源を理由にしている自治体が多く、貧困家庭の子供への支援の手が届かないという状況が浮かび上がっているという新聞報道がありましたので、ぜひこの点については、美幌町でもしっかり取り組んでいただきたいという思いで、今回は質問させていただきます。

この4月1日から施行されたこの支援法は、自治体による学習支援事業として、費用の半分を国が補助するという根拠になっています。生活保護を受けている世帯を対象とした学習支援事業は、26年度までが国の経費全額を負担していました。

ところが、この同法の施行に伴って、対象を生活保護受給世帯以外にも広げる一方、補助率は10割から5割に減りました。学習支援事業を行うかどうかは、自治体の判断にゆだねられていますが、国は事業のかかる費用の半分を補助するとしています。

支援を受けられるのは、生活保護や児童福祉手当・給食費など賄う就学援助を受けている世帯など、子供を対象としています。高校中退者を含めて実施している自治体もふえてきている状況にあります。

支援の仕方は、学び場を設けるほかに、元教員らが子供の自宅を訪ねたり、郵便やメールを使ったりする複数の方法もあります。学びの場を使って、夏休みなどの長期休みに集中的に行うケースもありますが、一時的に行うだけではなく、定期的な計画のもとで実施すべきと考えているところです。

地方では、先生役を務めてくれる人材がなかなか見つからない難しい点と言われておりますが、美幌の状況、今後の取り組みについて考え方があれば、お聞かせいただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（平野浩司君） 今回の事業、道の事業ということで、委託を受けたNPO法人が行っております。

私は基本的に、こういう生活困窮とか、人としてきちんと生活をしていけること、それは学習面もそうですけれども、それはきちんと国がやるべきだというように思っています。ですから、正直言って、それを自治体まで財源なしでやれということに対して、私は非常に反対であります。

そして、財源をきちんと町に渡して、これで何か自治体でやるということに対しては、私は頑張れるのですけれども、ただ、こういう状態に至って、それは自治体がということですから、今回の部分の事業は、道の事業としてやっていただいています。

私どもとしては、そういう事業がやられているということのPRとか、その会場に係る支援などはきちんとしますけれども、事業、やはり国・道なりがしっかりとやっていただきたいと。それで終わるわけにはいかないのです。私どもは、特別に生活困窮だけではなくて、やはり子供全体の、

生徒・児童に対して、今やれることを答弁書にも書いてありますけれども、学習サポート事業を長期休業中に学生の支援を受けたりしてやっております。

それから、退職教員を使って放課後にもやっております。そういうものは、今以上に充実したいと思っておりますし、ふだん、そういうところに来ないような子供たちをどうやって引き寄せるか。ですから、国は国できちんとそういう方にやっていただくことと、私どもは、そういう特定な子だけではなくて、ふだんなかなか来られない、実は生活困窮の子がいたとしても、そこを引き寄せるような手だてを、やはりみんなで知恵を出しながらやっていく必要があると思っております。

○議長（大原 昇君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 教育長の答弁でよくわかります。国と道の事業として取り組んでもらうのが、基本的な考え方だと思うのですが、現実、地方にはやはりそういう親の貧困のために、子供が授業を受けられない、学校に行かれないという状況はなくしたいという思いでいます。

授業、勉強は、お金あるなしにかかわらず、同じスタートラインに立ってほしいというのが、私たちの基本的な考え方でございますので、そこら辺のところについては、今考えて答弁されていたように思います。

いろいろな子供たちの状況がありますが、美幌で育つ子供は、やはり平等に教育を受けられるよう、体制づくりに努力していただきたいと思っております。それに期待をして、学習支援事業については、この辺で質問を終わらせていただきます。

次、公共施設の新電力の導入についてです。

公共施設の新電力の導入について答弁をいただきましたが、自治体が新電力を購入する狙いは、北海道電力の強烈的な値上げが

新電力への追い風になったと考えられています。節電努力でも、カバーのできないほどの値上げにより、新電力に切りかえる企業や自治体がふえたのも、その一因として考えられます。

既に自由化の対象である多くの工場・商業施設・公共施設・学校・病院などが電力会社を切りかえ、電力料金の削減に成功しています。

自治体の支出を押さえることは重要であり、担当者は北電と新電力のどちらが安いのか、必要な情報を集め、真剣に検討をする必要があると思います。

災害発生の際のこともありますが、経済産業省は災害などで地域全体が停電した場合は、これまでどおり北電が対応すると述べております。新電力に切りかえても、安定供給には支障がないと強調をしております。

このことから、安い電力を買うことによる経費節減効果が大きいことから、早急に検討すべきだと考えておりますが、このことについて、いかがお考えかお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 坂田議員おっしゃるとおり、何かあった場合についての電気の供給については、安定的な供給の確保が図られる形になっております。

ただ、一方で新電力に切りかえた場合について、そこから再度北海道電力に何かあって戻る場合に、これは今まで北海道電力の料金形態については、1年契約という形になってございます。途中、何かの際に、例えば供給を受けている新電力の会社が倒産をしたとか、破綻をしたという形の中で、北電のほうに再度切りかえざるを得ないといった場合については、これは精算金ですとか、違約金が発生する形になっております。

それは、今、施設ごとによって受けている割引サービス等を計算してみないとわか

らないのですけれども、それらを含めて、こういった料金体系が望ましいのか、余り新電力に対しての説明が本町に来ていないということもございます。

それらを含めて、こういった形で進めることがいいのか、いろいろな形で積算・検討をしながら、進めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（大原 昇君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 今の答弁で、私もわかってはいますが、規模の大きい市で切りかえが進んでいるのは、電気を使う大規模な施設を多く抱え、安い電気を使うことによる経費節減が大きいということがあるので、そういうところも考え合わせて、検討していただきたいというように思っています。新聞報道に載っておりましたので、皆さん十分御承知のこととは思いますが、例えば、函館市では、2015年に大型の131施設のうち102施設で入札を行い、小・中学校など、93施設の電力を新電力から購入し、経費削減効果は3,000万円以上、それから帯広市も2015年度に初めて新電力との契約で、45施設で計1,200万円の節減効果があったとしています。それらのことも考え合わせた上で、取り組んでいただければというように思っています。検討材料としては十分ではないかというように思っています。

また、新電力もさておきながら、本町も再生可能エネルギーに取り組んでおりますが、その再生可能エネルギーについても、この美幌町では資源豊富な環境であります。恵まれた環境を生かして、新電力導入についても検討すべきではないかというように考えておりますが、このことについてはいかがお考えでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 1回目の答弁で、電力の購入先の調査・研究を行ってまいりたいというような答弁をさせていただきま

した。美幌町役場でいうと、大きな施設というのは32施設ほどあり、1億7,800万円ほど電気料金を支払っております。

ただ、先ほど総務部長から答弁させていただきましたように、例えば、住民基本台帳がダウンするという事になると、これは住民サービスが全くできなくなるというような状況にありますので、そうしたものの以外のところでどうできるかについては、今後、本当に調査・研究をして、行政コストの削減に当たっていききたいと、そのように考えております。

○議長（大原 昇君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 規模の大きいところ、美幌もそういう施設で、例えば今、住民台帳という話も出ていましたけれども、そういう対象にならないようなところの施設で、電気をたくさん使う施設はたくさんあると思います。そういうところを今後どうするかという検討材料にはなるのではないかとこのように思っていますので、十分研究した上で、購入するかどうかを判断していただければと思います。

やはり、経費削減、今は財政がなかなか厳しいという状況なので、節減できるところは努力していただくことが重要ではないかというように思っています。

それから、本町でも、太陽光・バイオマス再生エネルギー・小水力発電、いろいろなところでエネルギー資源の地産地消を目指して取り組んでまいりましたが、それ以降、なかなか進んでいない状況もありますので、そういうところもぜひ発展できるような取り組みも、今後必要なことではないかなというように考えておりますので、今後の取り組みとしてどのように考えているのか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） この地域は農村地帯といえますが、そういった意味で、地域

資源が豊富でありますので、資原料もたくさんあると思います。そうしたものをどう利用して、この地域でエネルギーを賄えるかというようなことも、大きな研究課題だと思います。それで、なかなか新電力に切りかえが進んでいかないというような状況があると思います。

これは、さまざまな理由があると思いますけれども、いずれにいたしましても、先ほど答弁させていただいたように、例えばダウンしても影響のないような施設を、やはり優先させなければいけないと思っておりますので、そういった研究をしっかりと今後していきたいと、そのように思っているところでございます。

○議長（大原 昇君） これで、9番坂田美栄子さんの一般質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は15時35分とします。

午後 3時25分 休憩

午後 3時35分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告順により発言を許します。

5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） [登壇] それでは、通告どおり2点について御質問をさせていただきます。

1点目ではありますが、飲酒運転の根絶に関する条例についてであります。

本町における、飲酒運転の根絶に関する条例制定に関する考え方についてお尋ねいたします。

本町は、交通安全啓発活動はもとより、その実践活動に対して、住民の意識も高く、町を挙げての安全安心なまちづくりに大きな成果があらわれています。

美幌警察署管内における交通死亡事故ゼロは、平成24年8月16日から平成28年6月3日現在、1,387日を記録しております。また、美幌町民による死亡事故ゼロ

口は、平成23年9月19日より数えて、平成28年6月3日現在で、1,719日を継続中であります。

しかしながら、道路交通法の厳罰化がなされているにもかかわらず、道内各地において悲惨な事故が後を絶たないことは悲しい限りであります。特に、飲酒運転による死亡事故は、目を覆うものばかりであります。

我が町にも、より高い交通安全意識の向上を図るとともに、飲酒運転根絶に向けての取り組みを強化し、飲酒運転をしない、させない、許さないという意識を徹底させてはと思います。

平成27年1月30日に北海道飲酒運転の根絶に関する条例が公布されました。ぜひ美幌町も、飲酒運転ゼロの町宣言をし、この飲酒運転根絶に関する条例を制定してはと考えますが、町長のお考えをお聞かせください。

2点目でございますが、超少子化の解決策としての安心子育てについてであります。

超少子化と言われる社会の中での、安心子育て支援に係る本町における問題点とその対策について、お尋ねいたします。

我が国では、合計特殊出生率、1人の女性が生涯に産む子供の数であります。超少子化と言われる1.5人を下回る状態が20年以上続いております。このことは、今さら言うまでもありませんが、社会経済の根幹を揺るがしかねない根本的な危機的状態にあると思います。

2015年に1億2,600万人から、2060年には8,600万人と言われる日本の人口ですが、人口が減れば、国内市場が小さくなり、企業経営は追い込まれ、税収が下がります。その結果、公共サービスは維持できなくなるという問題が迫ってきております。

美幌町においては、平成25年度には1.6人と、ある程度の水準を維持していま

す。しかしながら、この状態を続けていくためには、相当な努力が必要と思われま

す。子育てはまちづくりとして基本であります。これを未来への投資と考えて、より一層の取り組みの強化を図ってはいかがでしょうか。

医療費の高校生まで無料・住宅支援・保育料減額・子育て支援センターの充実・予防接種無料化・雇用促進・不妊・不育治療費助成など、現在取り組んでいる事業をさらに精査し、子供がたくさんいても安心して産み育てられる美幌町をと考えますが、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君）〔登壇〕 稲垣議員の質問にお答えを申し上げます。

初めに、飲酒運転の根絶に関する条例について。

本町における、飲酒運転の根絶に関する条例制定に関する考え方についてですが、本町においては、昭和41年に、交通安全の町として宣言がされており、また、昭和52年には、町民交通安全憲章が制定され、これらを基本として、交通安全に対する意識の高揚を図ってきているところであります。

特に、憲章内容は、子供やお年寄りでもわかる文言で、時代に関係なく美幌の町民に末永く伝えられ、他に誇れるすばらしいスローガンになっております。

また、個人や自治会、地域や職場・団体等が一丸となって取り組む姿勢が広く浸透しており、交通安全啓発活動にも積極的に参加をいただいている中で、飲酒運転根絶も含めて、全町的に交通安全に対する意識は高いものがあると認識しているところであります。

飲酒運転根絶の条例制定の御質問ですが、本町には美幌町くらし安全まちづくり条例により、人命尊重の基本理念や、町・町民及び事業者の責務が示されており、交

通安全に関する意識高揚についても、それぞれの立場で取り組みが進められてきております。

また、北海道の飲酒運転根絶に関する条例においても、道民一人一人に、飲酒運転をしない、させない、許さないことを責務としており、道条例遵守の啓蒙を図り、本町から悲惨な飲酒運転事故が発生しないよう推進してまいりたいと思っております。

次に、超少子化の解決策としての安心子育てについて。

超少子化と言われる社会の中での、安心子育て支援に係る本町における問題点とその対策についてであります。本町の合計特殊出生率は、平成24年に1.71人ありましたが、平成27年度においては1.27人となり、年々減少傾向にあります。

他方では、さまざまな要因が重なり、人口減少が進んでおりますが、本町におきましては、人口減少に歯止めをかける施策として、昨年10月、まち・ひと・しごと創生法に基づく、美幌版総合戦略を策定し、子育て支援の強化や産業振興、住み続けたい生活環境整備などを柱とした、人口減少対策に取り組んでいるところであります。

この総合戦略には、人口の将来展望を見据えた中で、合計特殊出生率を平成37年に1.80人、そして、平成42年には2.10人まで上昇させることを目指すものであります。

本年度におきましても、子育て支援対策の強化の一環として、保育料の軽減措置や乳幼児等医療費に係る入院の対象枠を拡大するなど、着実に事業拡大を図っているところであります。

なお、現在も厳しい財政状況に変わりはありませんが、本町には多くの地域資源と地理的条件にも恵まれた豊かな環境が存在しております。こうした地域の資源を有効活用しながら、今後もさまざまな行政施策に取り組むため、取捨選択をした中で、町民の皆様に子育てしやすく、住んでいてよ

かったと思っただけけるよう、引き続き効果的な事業推進に努めてまいりますので、御理解賜りますようお願いをいたす次第でございます。

以上、答弁をさせていただきました。よろしく願いをいたしたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） 美幌町くらし安全まちづくり条例は、平成12年9月に施行されております。改めて、いろいろと拝見しておりますけれども、交通事故だけではなくないのです。くらし安全まちづくりですから。

それで、思うところ、北海道にも御存じのとおり、北海道交通安全基本条例というのが、平成11年11月1日に施行されておりました。もちろんそれも、この広大な地域、北海道の中での交通機関としては、必ず車が必要であると。そこでの安全な運行、またはそういうものにいろいろと気をつけてやってほしいということが書かれておりますけれども、そんな交通安全基本条例があるにもかかわらず、道は、あえて昨年11月30日に、北海道飲酒運転の根絶に関する条例を施行されました。

この辺については、町長、どのようにお考えでしょうか。あえて、北海道は安全基本条例があるにもかかわらず、さらに網をかけるための飲酒運転の根絶に関する条例ができたということに関してであります。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） これは、さまざまな要因があると思っております。

小樽で3人の女性が亡くなる事件・事故、さらには砂川市で4人の命が失われるという事件を背景にして作成したものだ、そのように思っております。

○議長（大原 昇君） 5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） 私も、もちろんそのようなには考えておりますけれども、あえ

て、このような厳しい条例をつくった背景というのは、やはり根が深いものがあるであろうと。飲酒運転というのは犯罪であります。犯罪を撲滅するためには、無論、警察、いろいろな機関の取り締まり等々も必要であります、やはり我々は住民の目というものが、一番飲酒運転に係るものの抑止になるのかというように、強く思っているわけでございます。

私も、よく夜に出ることがあるのですが、幸い私の知っている範囲では、皆さんきちんとタクシーなり運転代行を呼ぶなりして、安全に帰られていると認識しているところであります。しかしながら、道内の飲酒運転事故は減る状況ではありません。14年の小樽の死亡事故をピークに、若干減っているようではありますが、残念ながら、砂川の一家5人死傷事故も含めまして、大変その飲酒運転に係る結果というのは、非常に悲惨なものがあるわけでありませぬ。

ですからこそ、道も看過できないということで、あえて飲酒運転根絶に関する条例を施行したのかというように思うわけですが、この美幌町くらし安全まちづくり条例は、もちろん条例に書いたことを全て町民が守れば、それはもちろん、当たり前前の真ん中でいいことではあるのですが、それをもっともっと掘り下げて、やはり強い確固たる、美幌町は飲酒運転ゼロの町なのだ、飲酒運転ゼロなのだ。それはもう、もちろん町も事業者も飲食店の方も、また今後、盛んになります。例えば、イベントにかかわる主催者の方だとか、あらゆる方に強い飲酒運転ゼロという意識を思い立っていただくためにも、この条例をぜひとも美幌町は取り組むべきではないかと改めて思いますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） この、くらし安全まちづくり条例でありますけれども、これは、防犯あるいは災害、交通事故というこ

とで、これも制定当時にいろいろと経過としてはあります。

最初は暴力から暮らしの安全を守ろうと、それではなかなか難しいでしょうということで取りやめた経過がありますし、そして災害時を加えたらどうでしょうかと。そして、最後に加わったのが、交通安全の条文だと、私はそのように聞いておりますので、そういった意味で、条例が現在あります。

それで、精神的な部分を言うのであれば、今の条例をしっかりと生かしていくということが極めて重要だと思いますし、改めて何かをつくるというのは、例えば交通事故を考えると、飲酒運転ばかりではないと思います。これで命を亡くされる方は、スピードであつたり、暴走行為であつたり、さまざまな状況があると思います。それごとにつくるということにもならないでしょうというようなことだろうと思います。

そして、道条例の中には、市町村との連携のことも含まれておりますし、道民の責務も言われておりますので、これのしっかりとした浸透を図ることが先ではないかというように思っております。

○議長（大原 昇君） 5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） 北海道飲酒運転の根絶に関する条例の中に、基本理念というものを書いております。

もちろん、美幌町くらし安全まちづくり条例に、答弁にもございましたけれども、人命の尊重を基本とした全ての人が安心して暮らせることのできる住みよいまちづくりを推進すると、まさしくそのとおりでありますし、その一言で、もしかしたら全てを網羅すると言えはそうなのですが、やはり、逆にこれだけ交通安全に意識の高い町だからこそ、今こそ、こういう特化した条例を発信することによって、美幌町のさらなる高い交通安全意識の運動、または啓発

運動により、高い意識を町民の皆様に使っていただける条例を発信することによって、美幌町が交通安全、飲酒運転・死亡事故ゼロ・交通事故ゼロを訴える町であるということを発信するいい機会だと私は思っております。

6月6日の町のホームページにも、早速、道の飲酒運転根絶に関する条例をアップしていただいた経緯がございますが、なかなかやっと載せていただけたなということで、ありがたく思っているところでもありますけれども、この基本理念、根絶に関する条例を、ぜひとも私はやっていきたいと思えます。

私も自治会の交通安全部会に所属しまして、かれこれ15年以上たつわけですが、その活動の中で本当に住民の方たちのまじめで真剣に取り組む姿勢、これは本当に毎年感心するところがあります。感心と言うと語弊がありますが、私もそれに看過されて交通安全部長を長く続けているわけで、もちろんそのためには、安全運転はもちろん、飲酒運転等に関しても、高い意識を持って生活をしているというように自負しているところがございますので、なおさら、そういう意識を多く持った方をふやしたいという思いでいっぱいです。

先般、美幌署の交通課長と面談したときに、7月から飲酒運転撲滅をさらなる強い意志を持って、道警も取り組むという話は、町長もお聞き及びかと思えますけれども、明確にこの町、美幌町においても、飲酒運転根絶に関する道警の取り組みも始まると、稲垣さん覚悟しておけよということで、笑っておられましたけれども、こういうことは、やはり皆さんの意識によるもので、事が大きいわけですから、その意識をより高めるという意味では、ぜひこの条例を私は何とか取り入れていただけないかと、それが無理であれば、この安全まちづくり条例の中に、例えば飲酒運転をしない、させない、許さないといった強い文言

を入れるだとか、追加するだとか、そういう言葉を入れるということを改めて考えますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 私たちの町では、昭和41年3月19日に交通安全宣言をいたしました。これは、41年ということ、かなりの年数がたっているということで、古い時代のものでありますけれども、今につながるような、いつの時代にも通じるような、私は立派な憲章だと思っています。

それで、交通安全のいろいろな会合のたびに唱和するわけです。古さを感じないということでもあります。さらには、交通安全憲章というのが昭和52年に制定されております。これも多分、ちょっと今はうろ覚えでしかわかりませんが、多分そんなに時代が変わっても、古さを感じないようなものになっていると思います。

それで、北海道の条例制定の過程を見ますと、やはり先ほど言った、小樽のドリームビーチの事故であるとか、あと北海道以外には砂川市がつくっているのですが、あそこも4人が亡くなり、そのあとすぐに市議さんが酒酔い運転をしてしまうというようなこともあって、それで緊急的に多分つくられたのだらうと思っております。

それで、議員御提案の、くらし安全まちづくり条例の中で、飲酒運転の撲滅をうたうか、あるいはまた別に設けるというのも方法だと思いますので、その辺については、少し研究をさせていただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） ぜひ、より高い意識ある美幌町、そしてまた、幸いたまたま偶然かもしれません。交通事故ゼロが続いているこの状況、何か事件・事故が起きてから、また次の手を打つということでは、

やはりいまだ危機管理意識を問われるところもあろうかと思えます。

ぜひ、今この時代だからこそ、私は強く強く、この飲酒運転根絶に関する条例を何とか取り込んでいただきたい。

もちろん、私も日頃、自治会の交通安全の中では交通安全憲章を唱和させていただいて、本当に今、町長おっしゃったように、古さを感じない、大変すばらしい憲章だということは、常日ごろ思っておるところでございますが、やはりこのように、また身近に、常に皆さんにそらんじていただけるような、そのような身近な一文がこの中に取り込まれることを強く願っております。

ぜひ、この飲酒運転しない、させない、許さないというこの気持ちを、町民一人でも多くの方に訴えていきたいと思っております。

毎年、美幌町の交通安全の作文、またはポスターコンクールは、教育委員会の方の御協力をいただきながら、すばらしい作品をいただいているところでございます。私もいつも掲示の中で、何百点というポスターを見ておりますが、本当に飲酒運転に関する、だめだよお父さん、酒飲んでではだめだよというポスターがいかに多いことか。ですから、子供たちが本当に常日ごろそういうことを意識しているのだという、子供から意識の高い部分が見受けられることは大変喜ばしいことでございます。

さらにまた言えば、作文は中学生を対象に募っておりますけれども、私も昨年審査員をさせていただきましたが、大半が怖い悲惨な飲酒運転に係る事故撲滅のためにどうしたらいいのだろうか。そういうことがうたわれている作文が大半でございました。

もちろん、最優秀をとった方の作文もそのような内容であったわけですが、やはり小さいときから交通安全意識の高いまちづくり、それがやはり美幌町は交通安全の意

識の高いまちだと、これを声高らかに言えるまちづくりを今後もしていきたいと、その中のまた応援もさせていただきたいと思っていますので、ぜひ今町長が何がしかの文言を入れる、または新しくつくるということも考えるとお話いただきましたので、ぜひ、もう待たなしの交通安全の取り組みでございますので、取り組んでいただきたいと切に思っている次第でございます。

◎会議時間延長の議決

○議長（大原 昇君） お諮りします。

もはや、4時近くになりましたが、あらかじめ会議時間の延長をしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 異議なしと認めます。

◎会議時間延長の宣告

○議長（大原 昇君） したがって、あらかじめ会議時間の延長をすることに決定しました。

◎日程第4 一般質問

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 先ほども少し答弁させていただきましたけれども、くらし安全まちづくり条例の中に取り組めるのかどうかを含めまして、研究をさせていただきたいと、そのように思っております。

○議長（大原 昇君） 5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） ぜひよろしく願いたいということ、2番目の超少子化の解決策に関する部分でございます。

再質問をさせていただきますけれども、私は美幌町が目指す少子化対策ということで、本当に数多くの施策をうたっておるところであります。

先般、現在取り組んでいるもの、取り組もうと思っているものをいろいろと書き出

したものをコピーしたのですけれども、本当にありとあらゆるものが網羅されていて、本当に安全子育てに関しては、ここも胸を張っていける町なのかということを実感しているところではあります。ただ、やはり人それぞれの生活様式、また生活パターンがございまして、それぞれ、大なり小なり不満はあるかもしれません。

その中で、特にこの少子化対策というのは、子供への未来の投資でございまして、ということを明確に私は考えているわけですが、今現在、町が取り組んでおります子育て支援対策について、特に美幌町はここだけは負けないぞ、予算もたっぷり付いている、ほかの町には負けない、だからここは強いのだというものを一、二点ありましたらお聞かせください。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 少子化対策として、出会い、結婚、妊娠、出産、子育て、そして教育と。これを切れ目なくやらなければいけないというようなことで、予算も、これに教育費も含めると、相当な額を子育てと言われるところに配分をしているわけでありまして。

それで、これはというのは、いろいろあると思いますけれども、一、二例上げるとすると、というような話ですけれども、一、二例上げると、他にまだすぐれたところがありますので、なかなかちょっと難しいのでありますけれども、いずれにしましても、総合的にやはり押し上げていかなければだめだと私は思っていますので、片方1カ所だけ特筆されて新聞に載ったとしても、やはり全体に取り組むほうが町民の皆さんにとっては非常にいいのではないかと思いますし、また少子化対策としては、そのほうが適切だろうと思っておりますので、担当のほうからもしあれば答弁させていただきますけれども、私は総合的にやはり押し上げていく必要があるだろうと、そのように考えております。

○議長（大原 昇君） 民生部長。

○民生部長（高崎利明君） ただいま町長が答弁されたとおり、特筆する部分についてはございませんので、総合的に事業を進めているということで御理解願いたいと思います。

○議長（大原 昇君） 5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） 特筆すべきものがないというのは、ちょっとこれは後世に残りますよ部長。

私の質問も、少子化の中での子育て支援という部分で、民生かと思わせておいて、やはり答弁にございましてように総合戦略の話ということで、もちろんそういうことであります。とにもかくにも、これだけ厚い少子化対策・子育て支援対策をやっている、もちろんこれは地道な運動の積み重ねが、将来的に先ほどお答えいただいたような出生率の底上げにつながるのだろうということは、私も十分に理解しているところであります。

特効薬というのは決してないのだろうなと。ただ、本当にこういう取り組みを我々町民もきちんと認識して、ふだんの生活の中で取り組むことが肝要かと思っております。

先般も、子育て中、特にまだゼロ歳児といますか、未満児のお子さんを持つお母さんとたまたまお話する機会がございました。美幌町の子育て支援施策はどう思いますかと。やはり自分の目の前、足元にある問題が一番気になるところでありましたので、例えば妊娠中に北見・網走へ通うときの不便さだとか、出産費用が高額だとか、もちろん美幌町に産婦人科の医師がいないということは、百も承知ではあるのですが、やはり子供は大事だし、産み育てたいということで、2人目3人目というお母さんがいらっしやいました。

ただ、その中で、もちろん多子保育の軽減だとか、そういう利点も十二分に理解し

て、お子さんを産んでらっしゃるとい
ところはすばらしいなと思っていたの
ですが、なかなか親の心子知らずだ
とは言いませんけれども、やはりな
かなか発信が厳しいところは、お
母さんたちもまだまだ不満を言
うところがあったわけです。

それは、私の中でいろいろとフォ
ローというか、こんな取り組みあ
るよということで、改めて広報紙
を見せたところ、ああなるほど
ねと、もっともっとちゃんと広
報紙を読み解くねという話をさ
れていたお母さんがおりました。
月一の配付ですし、またいろい
ろな担当が自分でかかわる現場
に行けば、そういう資料がいっぱ
い置いてあるのでしょうかけれど
も、なかなか字が多くて読みづ
らいという残念な言葉も聞いた
経緯があったものですから、ま
たぜひ読みやすい資料づくり
をお願いしたいなというところ
であります。

という話はそれぐらいにして、と
にもかくにも、この少子化対策の
一番の私の言いたいところは、や
はり結婚をしなければ子供はな
かなか産まれてくれないのだろ
うという、当たり前のお話なの
ですが、その中で、若い世代の
未婚率が高いのですが、でもし
かし、こちらのいろいろな町が出
してくれています総合戦略等々
の中の資料にもございますが、
やはり結婚願望というのは非常
に高いという結果も出ております。

なぜ結婚に至らないのだろうか
という話になるわけですが、や
はり、そこは年収の低さとい
いますか、なかなか満足な雇用
先に当たることができないとい
うようなことをよく耳にいたし
ます。

実際、私も子供3人の親として
は、それに近い話を残念ですけ
れども、子供から聞く場合もあ
って、自分の子供のことなので
あれですけれども、30歳近い
中でまだまだそういう出会いの
場もないし、またそういう感じ
にもなかなか至らないという
話を、地方におりますけれども
話を聞きます。

ですから、私もよく美幌町に戻
っておいでという話の中で、ど
こでどういう仕事先があるのだ
と、また幾らぐらいの給料が
いただけるのかとか、そういう
話を日常にする中で、やはり結
婚願望がある若い世代が、な
かなかその次のステップに踏
み出せないということも、現実
としてあるわけでありませ
ぬ。

無論、これは私の子供の話だけ
ではございませんけれども、ぜ
ひ、子育て支援、先ほど町長
も結婚前の婚活の話もされて
おりましたし、そういう出会い
の場をもっと積極的に——子
供が先か結婚が先かという
わけではないのですけれども、
とにかく出会いの場がなければ
、この先なかなか進まないだ
ろうなというところを常に考
えておりますが、何か最近いい
アイデアの婚活はあったで
しょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） いい出
会いの設定ができたかどうか
というのは、これは評価がさ
まざまだと思えますけれども、
今までは農業後継者に対して
お嫁さんがいないというような
ことで取り組みを強めてきまし
たけれども、商店街も同じよう
な状況だというようなことを
含めて考えますと、そちらの
ほうも必要なのかと思いま
す。

ただ、これは非常に微妙な問
題がありますし、人生観の問
題もありますし、なかなか難
しいと言え難いのですけれど
も、ただ場を設けたらそれで
いいかということ、なかなか
そういうわけにもいかないとい
うような状況であります。た
だ何もしないよりは、したほう
がいいだろうということ、こ
れは婚活と言っているかわか
りませんが、婚活だと言った
ら怒られるかもしれませんが
も、例えば美幌町の出会いの
場とか、あるいは農業サイド
の担い手対策協議会と商工
会議所が一体となって取り
組んでいるだとか、農業だけ
ではなくて、幅を少し広げて
きているというのが現実だ

ろうと思っていますので、さらにどうできるかについては、協議をさせていただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） 本当に、出会いだとか婚活だとかという言葉のない時代に、我々結婚させていただいた世代としては、非常にいろいろと思うところがあるわけですが、これも一つの今の時代の流れといいますか、現実なものですから、何とか後押しをしたいなと思っております。

つまる所、いろいろな形を使って、手段を講じて、この美幌町に1人でも多くの方に住んでほしいなと、そこで、活躍してほしいなという思いが、ある意味全てであります。

地方の魅力を高めるために、やはり美幌町におけるいろいろな人的資源ですとか、または地理的資源というように町長おっしゃいますけれども、そういういろいろな資源を集めて、人を集めたいという中に、先ほどの話に少し戻りますが、雇用というのか、働く場所というものを語らなければ、片手落ちになるのだろうと思います。

今回、四季彩の館でしたか、旧美幌中学校の教頭先生のお宅を改装して、移住者の対策促進をしておりますけれども、私は、これは大変すばらしい企画だと思って、いろいろと見ておりますけれども、たまたま仕事柄、その移住されて来た方とお話する機会もあります。そのような中で日々感じるのは、何とかもう少し、あえて言えば、年代の若い方にも移住促進を考えていただける場をつくれなかなということを思うわけです。

やはり、もっともっと若く働いていただける方たちにもこの町に来ていただきたい。そこで、いろいろとそのようなことを調べた中で、一つ私が引っかけたものがありまして、島根県にある浜田市というところは人口6万人程度の町であるのです

が、そこは、要は、移住者の方に仕事を提供する、仕事をしてもらうということなのです。特に、そこに特化しているのが、シングルマザー、ひとり親の方に職場を提供して、特に介護施設、この町の取り組みを言えば、市にある幾つもの介護施設は、介護従事者の不足という問題がありまして、そこに特化して、ひとり親の方、高校生以下のお子さんを連れて来た方ということで、移住をお願いしているという事例を発見いたしました。

それは、要は、そういう仕事をする気があるか、移住する気があるかというのはもちろん大事なのですが、その方に、1年間の研修期間をお願いするのです。現在3期目、3期生を募集中ということで、1回に3名程度を募集しております。過去2年の中で3名ずつ、現在も6組の方が浜田市で就労していると聞いております。

その中で、その場所は島根県なものですから、県外から来てほしいという条件がついているのですけれども、そこで1年間きちんと研修をして、その間は、町が月額15万円の給与を手当したり、家賃月額2分の1の助成金を充てたり、または養育支援金を出してみたり、さらにそこは6万人程度の町ということなものですから、車が必要ということで、中古車も貸与するのです。ほかにも支度金30万円、奨励金100万円とか、いろいろな支援策を講じて、毎年3人ずつ、働ける世代の方たち、生産性のある方たちを呼び込んで、町に移住・定住してもらっています。

そのことは、やはり子供さんを連れてくるわけですから、子供さんも大きくなってその町で暮らし、また結婚ということもあるでしょうし、その親御さんも一人親なわけですから、その先も何かまた、いろいろなチャンスがあるのかもしれないと。そういういろいろな可能性を秘めたチャレンジをしている町があることを目にしました。

こういう、いろいろな発想の転換と云い

ますか、いろいろな見方で、移住の中で雇用者をふやす、美幌町も介護施設にとどまりませんけれども、いろいろな職場の提供も考えていけるのかと。ぜひ、この島根県浜田市の取り組みをベースに、いろいろと美幌町も考えることができないかということで、この時間をいただいて述べさせていただきましたけれども、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 島根県の浜田市ですか、それぞれの町がいろいろな取り組みをされていると思います。

そういった意味で、反省を込めてちょっと言いますと、私は19年に町長にならせていただきましたが、今の仕事をさせていただいていますけれども、やはり、内向き過ぎたかというような思いは、率直な反省点として、やはり反省をしなければいけないなと思っております。

それで、政策のための財源も含めて、内向きならざるを得なかったというような思いをしておりますけれども、今、安全ゾーンに財政状況は入ってきましたので、それで移住の取り組みだとか、さまざまな取り組みを始めたところでもありますので、今後、少子化あるいは人口減少に対応するために、さまざまな取り組みをしていかなければいけないと思っておりますけれども、ただ、やはりどうしても、地域からお金をいただいていますから、地域にお返しするというのは基本だと思います。地域をないがしろにして、来る方ばかりにお金を使うということにもなかなか難しさがあると思っておりますし、町民の皆さんのやはり貴重な浄財でありますので、そういったことも考えなければいけないと思っております。

それで、来年から地域おこし協力隊の取り組みを導入しようと思っておりますので、これにも大きな期待を持っているところであります。御本人もそうですけれども、それ以外に何か広げていただけるよう

ないろいろな展開を考えていただけるようなことをぜひとも期待をしたいと、そのように思っているところでございます。

○議長（大原 昇君） 5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） ありがとうございます。外のものにお金を使うのはいかがなものかということで、全てが全てだめという話ではないという話ではありますが、やはりその方たちが新たな町民となって、この町を支える、活躍する場として頑張ってもらっていただき、支えていただける町民としての新しい仲間という思いで、ぜひ前向きな、内向きと言わずに、これからはぜひ、町長は今安全運転の最中ですので、もう少しアクセルを踏んで加速をして、この美幌町が沈み込まないように、さらにさらに安全運転の中で飛躍をしていただきたいと思います。

ぜひ、そういう地域おこし協力隊の方たちの力も借りて、よそ者から町も変わっていくということもよくありますので、もちろん町に住んでいる方を大切にするのはもちろんでございますが、昔から言われております、よそ者・若者・ばか者が、この町を支えていくのだという思いで、ぜひ前向きに取り組んでいただければと思います。以上です。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 特に答弁を求められてはいないと思っておりますけれども、担当から資料をいただきましたので、若干その話をさせていただきますと思っています。

少子化の要因でありますけれども、私どもの町でいわゆる合計特殊出生率の算出の方法ですが、15歳から49歳までの女性の人口分の生まれた数、これを5歳区分で出していくのです。そして、トータルして合計特殊出生率というのを出します。それで、この分母にあたる女性の数自体も、実は減ってきております。

さらに言いますと、この女性の5区分の

中でも、平成23年ですと一番多いところが25歳から29歳です。さらには、24年も同じように25歳から29歳まで、そして、25年が30歳から34歳、そして、26・27年も30歳から34歳までということで、女性の数も減ってきている、そして高齢と言ったら怒られますが、お年を召した方で産む方がふえてきたというようなことで、まさによく少子化の中で言われる、女性の数が少ない、そして、高齢出産だというのは、まさにこの資料で読み取れるのではないかと考えております。

ただ、いずれにしましても、合計特殊出生率の目標を2.1人、あるいは1.8人と決めましたので、それに向かって全力を挙げていきたいと思っておりますし、また、人口減少というと、自然的な人口の動態、要するに死んだり生まれたりする数の差ですが、これと、社会的人口動態、要するに出入りする数。これが両方とも今はマイナスになってしまいましたので、これを何とかしなければいけないと。

ですから、少子化もさることながら、美幌に企業に来ていただくとか、そういう取り組みも、反省を込めてしますと言ったのですけれども、そういう取り組みをしっかりしないといけないと思っております。

その中で、我が町には陸上自衛隊がありますので、これの充実整備を図って、定数をしっかりと充当、充足率を上げてもらうとか、新たな部隊の導入を図っていただくという取り組みを、今後しっかりとやっていきたいと、そのように思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） 町長が自衛隊の存置・充実に力を入れているというのは、少子化対策にあったのかというのがわかりました。

ただ、冗談のように言っていますけれども、でもそれもきっと大きな要因にと言いますか、支えていただいている一つになっているのかなというのは、思いとしては強く思っています。

やはり、若い世代といますか、産み育て、そしてさらに多子化といますか、2人目3人目ということで国を支える、まちを支える、そういう意識の高い方たちが、多くいる町ということも一つの要因でないのかというのは、私個人的にも思うところであり、きっと外れてはいないと思えます。先ほど、よその町の事例で恐縮ですが、島根県浜田市の取り組みというのも、一つ目先を変えた中ではおもしろい取り組みだということで、ぜひ、いろいろな施策の中、これはと言える施策をさらにさらに充実させて、美幌町に行ってみたい、来てみたい、美幌町で結婚してみたいと、そのように言えるまちづくりを、お互いといいますか、つくっていただければと常に常に思っておりますので、今後とも町長の頑張りに期待しておりますので、よろしくどうぞお願いします。

以上で質問を終わります。

○議長（大原 昇君） これで、5番稲垣淳一さんの一般質問を終わります。

以上で、本日の一般質問を終わります。

◎散会宣告

○議長（大原 昇君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

午後 4時24分 散会

美幌町議会議長

署名議員

署名議員